

壹岐市行財政改革実施計画
(平成30年度改定版)

令和元年度分点検表



壹岐市行政改革推進委員会

令和元年度分 吉崎市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
1	吉崎市総合計画の策定	1	○	政策企画課	全部署	
2	政策評価の推進	3	○	政策企画課	全部署	
3	事務事業のマニュアル化の見直し	5	△	総務課	全部署	
4	決裁規程の見直し	7	△	総務課	全部署	
5	行政情報の一元化	9	△	総務課	関係部署	
6	各種保健事業の見直し及び連携の強化	11	△	健康増進課		
7	敬老事業の見直し	13	△	市民福祉課		
8	生活保護適正化の推進	15	○	保護課		
9	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	17	△	建設課	関係部署	
10	維持管理、委託体制の検討	19	△	建設課		
11	会計事務の効率化	21	△	会計課		
12	認定こども園設置の推進	23	△	こども家庭課	教育委員会	
13	各種団体の自立の促進	25	△	総務課	全部署	
14	情報公開の推進	27	○	総務課		
15	指定管理者制度の推進	29	×	管財課	関係部署	
16	公共施設等総合管理計画の策定、推進	31	△	管財課	関係部署	
17	未利用地の有効活用	33	△	管財課		
18	幼児教育保育施設運営の民間委託検討	35	△	こども家庭課	教育委員会	
19	老人ホームの運営手法の研究・推進	37	○	市民福祉課		
20	組織機構の見直し	39	△	総務課		
21	事務所機能の見直し	41	△	総務課	各支所	
22	小学校の適正配置	43	○	学校教育課		
23	外部の専門的知識の積極活用	45	△	総務課・SDGs未来課・政策企画課	関係部署	
24	イベント交流の推進	47	△	観光課	関係部署	
25	人事評価制度の活用	49	△	総務課		
26	定員の適正化及び適切な人員配置	51	△	総務課		
27	人材育成計画に基づく職員育成	53	△	総務課		
28	窓口サービスの向上	55	△	市民福祉課	関係部署	
29	ホームページの充実	57	○	総務課		
30	吉崎市ケーブルテレビの活用推進	59	○	総務課	全部署	
31	コミュニティ行政の見直し	61	△	SDGs未来課	政策企画課	
32	自治基本条例の制定	63	△	政策企画課		
33	パブリックコメント制度の推進	65	△	政策企画課	全部署	
34	地域担当職員制度の活用	67	△	SDGs未来課	総務課	
35	各種委員の人選の見直し	69	△	総務課	全部署	
36	広聴機能の強化	71	○	総務課		
37	市民主体の市内一斉清掃の実施	73	○	環境衛生課		
38	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化	75	△	環境衛生課		
39	吉崎市健康づくりの推進	77	△	健康増進課		
40	男女共同参画基本計画の策定、推進	79	△	政策企画課	関係部署	
41	入札契約制度に係る新たな取組	81	○	財政課	関係部署	
42	交際費支出基準の見直し	83	△	総務課		
43	旅費の見直し	85	○	財政課		

令和元年度分 豊岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
44	機器の適正配置	87	○	管財課		
45	光熱費、水道、電話使用料の節減	89	○	総務課	全部署	
46	リサイクル報奨金の見直し	91	○	環境衛生課		
47	医療費適正化の推進	93	△	保険課		
48	選挙事務経費の縮減	95	○	選挙管理委員会		
49	過剰な累積債務の回避	97	○	財政課		
50	自主財源確保	99	△	財政課		
51	市税・使用料等の滞納額の縮減	101	○	税務課	建設課	
52	広告料収入の推進	103	○	財政課	関係部署	
53	企業誘致の推進	105	△	商工振興課		
54	移住・定住の推進	107	△	政策企画課		
55	水洗化の普及促進	109	△	上下水道課		
56	部署単位の経営責任の研究	111	△	財政課	全部署	
57	特別会計への繰出金の見直し	113	○	財政課	関係部署	

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の策定		令和2年10月16日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 複雑多様化する市民ニーズや行政課題を的確に把握するため、第3次壱岐市総合計画を策定し、施策の適時・適切な選択とともに、地域発展の波及効果を引き出す。				
	(効果・目標) 本市の将来を展望し、地域間競争の時代に持続可能な発展に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりの指針として策定する。 策定にあたっては、様々な形で市民が参画できる機会を設け、市民が主体となった計画を策定する。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 第2次壱岐市総合計画の取り組みの成果を踏まえながら、さらなるステップアップのための指針として、本市がこれからの5年間に取り組もうとするまちづくりの方向を示す「第3次壱岐市総合計画」の策定のため、ワーキング会議(2回)、パブリックコメント実施、審議会(4回)開催し、令和元年11月22日に答申を行う。 その後、令和元年12月議会において上程し、議決され計画どおり策定することが出来た。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 壱岐市総合計画審議会の委員は、各種分野の団体や市民公募による委員の選定を行うことで、市民主体による審議会を開催することができた。 また、広く市民の方からご意見を聞くためパブリックコメントを実施し、意見の反映に努めた。				
	第2次壱岐市総合計画は、平成27年度から平成31年度までの計画であり、第3次総合計画策定のためには成果検証を行う必要があるが、計画の途中での進捗検証しか出来ないため、次期計画の目標設定が難しい。				
今後の方策	第2次総合計画の各種施策について、各課において最終的な進捗を精査し、第3次計画で設定した取り組みや達成目標を再検証する必要がある。				

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の策定
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>総合計画は、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」の方向性を示すもので、すべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。今年度策定した第3次総合計画に基づきそれぞれの事業実施に当たるとともに、今後も進捗状況の検証に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第3次壱岐市総合計画が策定できたことは大きな成果である。今後は、第3次総合計画に基づいて事業実施に当たられたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	2	項目名	政策評価の推進			令和2年10月16日提出				
所管部署	企画振興部		政策企画課	関係部署	全部署					
事業内容	(実施内容) 事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。									
	(効果・目標) 第2次毫岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策の立案力の向上、住民への説明責任を確立する。									
	(市民参加、共創・協働) 評価結果の市民への公表、外部評価による意見聴取									
	(実施年度)									
		<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31(R1)	実施	→			
H30	H31(R1)									
実施	→									
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 毫岐市政策評価に関する要綱第6条に基づく外部評価を実施し、事業評価に市民の意見を反映することが出来た。 政策評価シートと各種計画書シートの書式の統一化を図り、ひとつの資料で完結することで、事務の効率化を図った。									
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった				
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 事業評価に市民の意見を反映することが出来た。									
問題点	達成目標の設定が不十分との意見があったため、次年度以降は再度達成目標の再検討の必要がある。									
今後の方策	令和2年度より新たな第3次総合計画がスタートするため、第3次総合計画に沿った取り組みや達成目標を再検証する。									

番号	2	項目名	政策評価の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>市民の意見を反映させるため、外部評価を引き続き実施するとともに、財政課と十分連携を図り、予算編成に反映させること。また、第3次総合計画に沿った取組を進め、進捗状況の確認や達成目標の検証を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>外部評価対象事業を整理し、評価シート・計画シートの書式の統一もされている。今後は、第3次総合計画に沿った取組をし、進捗状況の確認や達成目標の検証を図りたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	3	項目名	事務事業のマニュアル化の見直し		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 事務事業の進め方の再確認と効率化並びに一定水準の市民サービス提供の充実を図るため、事務事業マニュアル化の見直しを行う。				
	(効果・目標) 担当者不在時の臨時対応及び引継事務の効率化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)	H30	H31(R1)		
	実施		→		
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>【総務課】 効果的・効率的な広報活動を進めるため、「広報活動の手引き」を作成・更新し、グループウェアにおいて、全庁職員に対し周知を行っている。</p> <p>【財政課】 財務会計システムについては、毎年2回実施している「歳計伝票責任者研修」の中で、留意点などを含め操作方法の詳細説明を行っている。 入札・契約事務関係については、「契約事務の手引」及び「随意契約ガイドライン」を作成し、事務手続における活用を周知している。また、研修の中でも入札・契約制度の改正点などを含め、適正な事務執行をお願いしている。</p> <p>【会計課】 「会計事務の手引き」は会計事務の適正化に向けた環境整備の取組として、平成29年3月に発行した。会計事務の根拠や手順の公開により事務の透明性を高めるもので、初任者や伝票責任者の研修資料として広く活用が図られている。 また、伝票処理の際の必帯として活用を促した結果、伝票の誤りや監査指摘事項の減少につながっている。</p> <p>【税務課】 徴収業務において滞納処分を要する案件について、既存の市税徴収マニュアルを活用した事務処理の情報共有を図っている。また、担当者不在の場合でも迅速な対応ができるように、滞納整理システムにより円滑な対応を行った。 『壱岐市債権の管理に関する基本方針』により、壱岐市債権管理マニュアルを債権の種類別に作成した。これにより、債権に不慣れな担当者でも基本的な事務手続きは出来るようになった。</p> <p>【保護課】 平成16年壱岐市合併時、長崎県より生活保護事務の委任を受け、同県壱岐福祉事務所作成の「生活保護事務マニュアル」を有する。</p> <p>【健康増進課】 健康増進課の各事業（各種健（検）診・予防接種等）の実施事業計画・事業マニュアル等を作成したものや、通知等職員で共有できるようにし、担当者が不在でも電話等の問い合わせに回答できるようにしている。</p>				
		達成出来た	○	一部達成出来た	
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>				
	<p>【総務課】 広報活動には、様々な情報発信媒体があり、市が行う広報活動について、手引きを作成している。各担当部署において、広報活動の重要性について高い意識を持ち、それぞれの部署で効果的・効率的に発信していく必要がある。</p> <p>【財政課】 入札・契約事務については、令和元年度より「一般競争入札の原則」などを基本とした制度の改定を行い、公正性の確保及び早期発注、適切な工期の設定等について再三周知しているものの、依然として上半期を過ぎた発注が多く、工期の不足に伴う理由のない繰越</p>				

	<p>や、未着手・未執行により予算を流すといった不適正な事務処理が多々見受けられる。また、以前より指摘しているにもかかわらず、明確な根拠の乏しい「随意契約」も改善されることなく見受けられる。</p> <p>【会計課】 「手引き」の内容の見直しについては、財務会計システムが次年度において公会計対応予定であるため、その内容に沿ったものとしなければならない。</p> <p>【税務課】 壱岐市債権管理マニュアルで、強制徴収公債権以外の債権で強制執行等の措置をとるには訴訟手続きが必要となるが、前例やノウハウが無い。</p> <p>【健康増進課】 新任の係長・課長就任時、役割・職責・必要な事務処理等について研修を実施する必要があると考える。</p>		
今後の方策	<p>【総務課】 広報紙、ホームページをはじめ、各種の広報媒体を有効活用し、幅広く情報発信を行っていく。</p> <p>【財政課】 制度の改定により、起工から入札・契約までに相当の期間を要することとなるため、十分な見積期間の確保と適切な工期の設定はもとより、債務負担行為の積極的な活用による年度当初からの予算執行を推進するなど、工事完成時期の年度末への集中を避けることにより、発注・施工時期の平準化を図っていく。</p> <p>【会計課】 引き続き、『手引き』の有効活用を促すとともに、新財務会計システムにおける処理等の詳細を踏まえた上で、その内容に沿った全面的改定を目指す。</p> <p>【税務課】 「市税徴収マニュアル」については、活用状況の検証及び内容についての見直しを、日々の業務と調整しながら進めていく。 「壱岐市債権管理マニュアル」については、有効活用を促すとともに、業務において活用する中で、内容についての見直しを行っていく。</p> <p>【健康増進課】 事業の実施で、不在にすることもあり、今後も職員で共有を図りながら、市民が困らないよう、問い合わせに対応できるようにしていく。</p>		
番号	3	項目名	事務事業のマニュアル化の見直し
評	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
価	事務事業の効率化及び市民サービス向上に資するため、各所属において、随時、マニュアル化の見直しを検討するとともに、その有効活用を図ること。		
行政改革推進委員会意見・講評	担当者不在時の臨時対応及び引継ぎ事務の効率化のため、今後とも各課において、「手引き」や「マニュアル」の活用及び見直しを図られたい。		

令和元年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	4	項目名	決裁規程の見直し			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 意思決定の迅速化、責任の明確化を目指し、多様化する組織、職（職務）、権限、責任を整理し、決裁規程の見直しを行うとともに文書決裁処理のスピードアップと電子決裁の推進を図る。					
	(効果・目標) 事務の迅速化・効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	【総務課】 決裁規程の見直しについては、主として組織機構の変更にあわせて行っている。 電子決裁については、平成22年度に導入した庶務事務システムにより、休暇申請・時間外勤務申請等の一部を実施しており、事務の迅速化・ペーパーレス化につながっている。					
	【財政課】 財務規則およびその他関係する例規等に則り、業務を進めている。 旅費規程など内部規程については、外部要因（公共交通機関の運行状況の変動など）にかかる運用の変更を含め、社会的情勢にあわせて、その都度見直しを行っている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	電子決裁については、庶務事務システムによる処理が浸透し、一部実施できているが、今後、文書管理システムを活用し、さらに進める必要がある。					
今後の方策	【総務課】 決裁規程の見直しは、機構改革等の実施にあわせて実施する。 電子決裁の推進については、紙ベースで受け付ける文書を一旦データ化する必要があるなど完全に移行することは難しいが、可能な限りシステム上で電子決裁を行うよう、今後進めていく。 【財政課】 財務会計システムにおける伝票決裁については、各所属に「歳計伝票責任者」を設置しているため、処理内容のチェックを徹底させるとともに、紙ベースでの押印決裁からシステム内での電子決裁に移行することにより、事務処理の遅滞や伝票の紛失等を防ぐなど、大幅な業務改善につながるものと考えている。					

番号	4	項目名	決裁規程の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>決裁規程については、事務事業の効率化等の観点から、随時、見直しを図ること。また、システムを活用した電子決裁の取組について、検討・研究を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	5	項目名	行政情報の一元化		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署
事業内容	(実施内容) 紙媒体による市からの情報提供等については、無駄のないよう毎月発行している 広報紙に集約するとともに、毫岐市ケーブルテレビ、SNS等他の媒体も活用し、 行政の透明性を図る。				
	(効果・目標) 行政情報発信に係る経費の節減、配布者の負担軽減				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・各戸配布・回覧については、情報一元化のため極力行わないこととし、平成 27年5月から、毎月第1週目の自治公民館配布を中止しており、印刷等に 係る経費の節減及び配布者の負担軽減につなげている。 ・現在は、市ホームページをはじめフェイスブック等の各種SNSを活用する など、多岐にわたる情報媒体を活用して情報発信を行っており、紙媒体によ る行政情報の一元化に向け、できる限り紙媒体での発信は月1回発行の広報 紙に集約するよう努めている。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	広報紙は月1回の発行で、原稿の締め切りは発行月の2カ月前の末日となってお り、原稿入れが早いことから、各戸配布・回覧等で対応するケースもあるため、完 全な集約は難しい。				
今後の方策	急速に進む情報化社会に対応するため、オンラインでの情報発信の重要性を認識 し、市ホームページ、各種のSNS（フェイスブック、ツイッター、ブログ、イン スタグラムなど）を活用した情報発信を引き続き行っていく。また、市ケーブルテ レビでの発信を強化し、紙媒体での周知等を極力減らしていく。				

令和元年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	6	項目名	各種保健事業の見直し及び連携の強化		令和2年10月20日提出
所管部署	保健環境部	健康増進課	関係部署		
事業内容	(実施内容) 各種保健事業の見直しと関係課の連携を強化する。 ①保健事業連絡協議会の設置 ②保健事業連絡協議会委員の委嘱・協議会の開催 ③保健事業連絡協議会下部組織の随時開催				
	(効果・目標) 優先項目の検討や事業内容の効率化について市民合意のもと協議・整理し、予算の有効活用を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各種団体、地区組織の代表者14人に委員を委嘱し、協議会を年2回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防のため令和元年度は1回となった。内容は、保健事業の実績報告、各団体が「健(検)診の受診率を3%増やすための活動について」の取り組みを考えてもらい、各団体での実践につなげてもらった。実施内容については、文書での報告とした。 下部組織の会議については、事業によって関係機関との連絡会が定期的に行われるようになっている。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 各種団体、地区組織の代表者と共に、円滑な保健事業の運営や課題について協議できている。				
問題点	<ul style="list-style-type: none"> 保健事業連絡協議会において、各団体で取り組めることとして、考え実施していたのに、感染症の関係で2回目の開催ができなかった。 下部組織については、各業務において連絡会等が実施されている。定期的に行われていない小委員会については、必要に応じて随時開催することとしている。 				
今後の方策	保健事業連絡協議会は、保健事業を協議する上位機関として、保健事業について十分協議を行い、効率的な行政運営と行政サービスの向上のため、特に地域との連携を図りながら保健事業を円滑に進めていく。また、保健事業の課題に対して各団体で取り組める内容について協議してもらい、実践につなげていく。				

番号	6	項目名	各種保健事業の見直し及び連携の強化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>第2次壱岐市保健事業計画に基づき、今後も、団体組織、地区組織の代表と共に円滑な保健事業の運営について協議を行い、一層の保健事業の見直し及び連携の強化を図られたい。また、健（検）診受診率の向上は、健康管理はもとより医療費抑制に寄与することから、さらなる啓発に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第2次壱岐市保健事業計画に基づき、各種団体との連携を強化し、予算の有効活用を図られたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	7	項目名	敬老行事の見直し		令和2年10月21日提出
所管部署	市民部 市民福祉課		関係部署	市民福祉課	
事業内容	(実施内容) 敬老行事の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し参加率の向上に努めた。平成29年度は1.4%向上したが全体的には参加率が低い状況のため、同種行事との統合や廃止また自治公民館での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。				
	(効果・目標) 行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。				
	(市民参加、共創・協働) 自治公民館等地域の協力				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 前年に引き続き、送迎バスの運行、市内公募団体によるアトラクション、式典参加者への500円分の商品券の配布を行った。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 自治公民館及び民生委員等地域の協力、各種団体の演芸での参加があった。				
問題点	令和元年度は参加率が16.6%で、ここ数年横ばいで全体的には参加率が低い状況である。参加率を上げるにも限界があるので、今後の在り方について検討し、見直しを図る必要がある。				
今後の方策	敬老行事への出席者は減少傾向にあるため、今後は市主催の敬老会を廃止し、まちづくり協議会での敬老会開催に移行できればと考えている。 全小学校区のまちづくり協議会の設置が完了するまでは、今の形で進めるしかないのではないかと考えている。				

番号	7	項目名	敬老行事の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>敬老会行事については、参加率が低い状況が続いており、今後のあり方を検討する必要があると考える。まちづくり協議会での開催等を含め、検討・協議を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>全小学校区のまちづくり協議会の設置が完了した段階で、まちづくり協議会での実施をまち協に提案されたい。それまでは今の形で進めるしかないと思われる。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	8	項目名	生活保護適正化の推進			令和2年10月21日提出
所管部署	市民部 保護課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。					
	(効果・目標) 他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 →毎月1回の課内会議を実施					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取組状況及び目標達成状況 生活保護の基本原則として、「保護の補足性の原理」は保護費決定での基本原則であり、これに基づき申請前の相談の段階から制度主旨の説明を十分行い、資産の把握、他法他施策の活用等、受給要件の確保に努めている。訪問調査段階で、世帯類型により訪問格付けを行い、訪問目的を明確にして効果的な訪問活動の達成と、ケース処遇の充実及び適正な保護の決定に努めている。また、毎月の課内会議においても、職員同士の相互研修により知識・技能の高揚及び共有を図っている。 生活保護費の6割を占める医療扶助の適正化を図るために、電子レセプト管理システムを有効に活用するとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	生活困窮・病気・環境等、多くの問題を抱えるケースに対し、自立を目途とする生活保護制度の適正な実施を図るため、専門的な対応を求められる職場である。そのため、職員が精神的ダメージを受けることも多く、相応の職員配置と後継者育成のための計画的な人事が重要である。					
今後の方策	生活保護は最終のセーフティネットであり、生活保護の前段として、要援護者に対する福祉・保健と連携したサービスを総合的に提供できる福祉事務所機能を形成することが必要であり、生活保護の決定や運営については、各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応に努める必要がある。					

番号	8	項目名	生活保護適正化の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今後も担当職員の知識・経験が求められることとなるため、課内での連携を密にし、研修等十分実施していただきたい。また、関係機関との一層の連携強化に努め、組織での対応を根幹として、生活保護適正化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>専門的な対応ができるような課内研修や後継者育成に努められたい。また、保護の決定・運営については、各部門・関係機関との連携強化により組織的対応に努め、生活保護の適正な給付を図られたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	9	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応		令和2年10月21日提出				
所管部署	建設部 建設課		関係部署	関係部署					
事業内容	(実施内容) 自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。 災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とする。ただし、現地調査・処置対策等のため、報告者の連絡方法を確立する。								
	(効果・目標) 効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
		<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31(R1)	実施	→		
H30	H31(R1)								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は、随時受け付けており住民サービスの観点から、素早い対応に努めている。災害・道路維持管理上、行政の停滞はあってはならない。								
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった				
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 高齢化が進んではいるが、地域行事としての道路等維持管理作業には、住民の参加が行われている。								
	住民参加の高齢化が懸念される。								
今後の方策	自治公民館等からの要望事項は、随時受付を行い、迅速な対応を行う。								

番号	9	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>既存施設の老朽化に伴い、各自治公民館からの補修・整備要望等は今後も増加することが予見される。厳しい財政状況により十分な予算が確保できない状況ではあるが、災害や危険箇所等の緊急やむを得ない箇所を最優先し、年次計画的な維持管理を引き続き実践されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>要望件数、要した費用など要望に対する達成率等を数値化していただくと分かりやすい。災害や危険箇所等の緊急な箇所は優先し、他の要望事項については、現地調査等を迅速にされ、年次計画を立てて取り組んでいただきたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	10	項目名	維持管理、委託体制の検討			令和2年10月21日提出
所管部署	建設部 建設課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 特殊工事については、従来通り業者委託で対応する。軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託し管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらう。					
	(効果・目標) 民間活力及び外郭団体の活用による行政運営の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・特殊な工事については、業者委託を行っている。 ・軽微な工事等については、機械銀行に年間を通じて委託して管理をしている。 ・自治公民館においては、道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 道路等のコンクリート舗装、草切り等に取り組んでもらっている。					
問題点	高齢化社会となり、今まで以上のことを、自治公民館に求められない公民館も出てきている。					
今後の方策	今後も、維持管理は地域の生活環境整備として、自助努力に期待するとともに、工事については行政側から支援を行う。					

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	11	項目名	会計事務の効率化		令和2年10月26日提出
所管部署	会計課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 会計事務のマニュアル化による情報共有、また公金の支払日を週何回と指定するなど計画的な支払い事務を実現することにより業務の効率化を図る。				
	(効果・目標) 堅実な資金計画による公金の適正管理				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	① 会計事務のマニュアル化 「会計事務の手引き」は会計事務の適正化に向けた環境整備の取組として、平成29年3月に発行した。会計事務の根拠や手順の公開により事務の透明性を高めるもので、初任者や伝票責任者の研修資料として広く活用が図られている。 また、伝票処理の際の必帯として活用を促した結果、伝票の誤りや監査指摘事項の減少につながっている。				
	② 計画的な支払事務の実施 支払日の限定については課題をクリアし、段階的に進めていく必要があった。このため本年度は、まず小口の口座払いについて、一定のまとめ払いを行う方法から試験的に取り組み、検証した結果支払い事務の効率化につながった。				
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
	① 会計事務のマニュアル化 「手引き」の内容の見直しについては、財務会計システムが次年度において公会計対応予定であるため、その内容に沿ったものとしなければならない。 ② 計画的な支払事務の実施 公金支払日の曜日等限定により危惧される支払遅延防止を徹底する必要がある。				
今後の方策	① 会計事務のマニュアル化 引き続き、『手引き』の有効活用を促すとともに、新財務会計システムにおける処理等の詳細を踏まえた上で、その内容に沿った全面的改定を目指す。 ② 計画的な支払事務の実施 次年度は、口座払いに限らず納付書払いやデータ払いについても取り組むこととし、業務にメリハリをつけるとともに事務の集約化につなげる。				

番号	11	項目名	会計事務の効率化
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>マニュアルの有効活用について周知徹底を図り、迅速かつミスのない会計事務の効率化を推進すること。また、計画的な支払事務の実施については、試験的な取組によって支払い事務の効率化につながっていることから、今後も課題を整理し、さらなる業務の効率化に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>会計事務の手引きについては、有効活用を促すとともに、新財務会計システムの内容に沿った手引きの見直しを目指されたい。計画的な支払い事務の実施については、試験的な取組が事務の効率化に繋がっているため、さらに拡充していくよう努められたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	12	項目名	認定こども園設置の推進			令和2年10月23日提出
所管部署	市民部 こども家庭課、教育委員会		関係部署			
事業内容	(実施内容) 平成27年4月に施行された子ども・子育て支援法に則り、幼児教育保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園と保育所の統廃合並びに認定こども園設置を推進する。					
	(効果・目標) 子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		一部実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 今年度からの第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画にも認定こども園の推進を掲げて取組をすすめている。昨年度は、石田こども園と筒城保育所の統合に向けた保護者会議を5回開催し、令和4年度から統合することを決定した。 これをふまえて、筒城保育所閉園や、石田こども園への統合に向けた準備や問題点について協議を重ねている。 さらに、他3町における幼稚園・保育所の統廃合について教育委員会など関係機関と協議を進めている状況である。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	平成31年度から1園運営を実施。今後の問題は、残り3園の整備と、統廃合について検討する必要がある。					
今後の方策	平成31年4月こども園開設を行い保育の量、質の向上を目指す。 石田こども園と筒城保育所との統合に向けて、保護者会との話し合いを進めていく。また、幼稚園型認定こども園の創設など教育委員会等関係部署と連携を図り整備を進める。					

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	13	項目名	各種団体の自立の促進			令和2年10月21日提出
所管部署	総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 行政内部に事務局を置く各種団体について、その団体の自主性、自立性を尊重し、行政との新たな連携・協力関係を築くため自立を促進する。					
	(効果・目標) 団体の自主的運営の促進					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)	H30	H31(R1)			
	実施	→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>【市民福祉課】 これまで、各種団体の自主性・自立性を尊重し、市が事務局を務めている納骨堂組合について、自立を促すため、事務局の移行を進めてきた。</p> <p>【健康増進課】 これまでも団体の自主的な活動を促し、役員による会の運営を実施している。今後とも自主的な活動を進める必要がある。</p> <p>【環境衛生課】 環境衛生課に事務局を置いている地球温暖化防止対策協議会及び保健環境連合会については、行政と連携した「環境問題全般」を推進しており、これまでも団体の自主的な活動を促し、また役員による会の運営を実施するようにしているが、今後とも自主的な活動を進める必要がある。</p>					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	<p>【市民福祉課】 できる限り、事務局の移行を進めているが、団体の事情等により、当該団体との調整が難しい状況にある。</p> <p>【健康増進課】 活動の集約、調理実習等依頼の窓口を事務局としているため、事務局主導になりがちである。</p> <p>【環境衛生課】 地球温暖化防止対策協議会は、知事が委嘱した長崎県地球温暖化防止活動推進委員及び保健所職員等の組織からなり、県にも事務局がある団体であるため、事務局の移行はすぐわれない団体と考える。</p>					
	<p>【市民福祉課】 事務局の移行について、当該団体役員等と協議を行い、自立を促していく。</p> <p>【健康増進課】 食生活改善推進員は、市が養成をし、委嘱をしている団体である。また全国組織であり、県にも事務局がある団体であるため、事務局の移行はすぐわれない団体と考える。今後も健康増進課に事務局を置きながら、自立した活動・運営を促進する。</p> <p>【環境衛生課】 事務局の移行に向けて、当該団体役員等と協議を行い、自立を促していく。 地球温暖化防止対策協議会及び保健環境連合会については、環境衛生課に事務局を置きながら、自立した活動・運営を促進する。</p>					
今後の方策	<p>【市民福祉課】 事務局の移行について、当該団体役員等と協議を行い、自立を促していく。</p> <p>【健康増進課】 食生活改善推進員は、市が養成をし、委嘱をしている団体である。また全国組織であり、県にも事務局がある団体であるため、事務局の移行はすぐわれない団体と考える。今後も健康増進課に事務局を置きながら、自立した活動・運営を促進する。</p> <p>【環境衛生課】 事務局の移行に向けて、当該団体役員等と協議を行い、自立を促していく。 地球温暖化防止対策協議会及び保健環境連合会については、環境衛生課に事務局を置きながら、自立した活動・運営を促進する。</p>					

番号	13	項目名	各種団体の自立の促進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>各団体の事情等により、事務局の移行が困難であることは理解できるが、各種団体の自主的運営、市職員の事務の効率化を図る観点から、関係団体との調整を図り、事務局の移行等、自立促進のための取組を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	14	項目名	情報公開の推進			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 行政運営の透明性、市民参画による行政運営の確立を図るため情報公開を推進する。					
	(効果・目標) 市民の市政参加を一層促進し、公正な市政の確保と市政に対する市民の信頼が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 広報紙や市ホームページ、壱岐市ケーブルテレビ等を活用し、市政情報を積極的に公開し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進した。 また、市民からの情報公開請求に対しては、可能な限り情報を開示し、市政の透明化に努めた。 ※ 情報公開請求件数					
	28年度	43件	(内全部公開・部分公開 26件、非公開 4件)			
	29年度	44件	(内全部公開・部分公開 16件、非公開 3件)			
	30年度	49件	(内全部公開・部分公開 35件、非公開 8件)			
	31・元年度	73件	(内全部公開・部分公開 46件、非公開 4件)			
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	過去の膨大な量に及ぶ文書を電子化するには相当な労力を必要とするため、現在、本市の行政文書は完全な電子化がなされておらず、情報公開の請求を受理した際、該当文書の検索に手間取る事例がある。					
今後の方策	将来的に過去の文書検索が容易となるよう、文書管理システムへの行政文書の登録を引き続き行っていく。					

番号	14	項目名	情報公開の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>行政文書の適正な管理のため、文書管理の保存年限など職員に周知を徹底し、文書管理システムを十分活用した取組を進めること。また、行政文書公開請求については、担当部署ごとに対応が異ならないよう、総合窓口である総務課と連絡調整を密にすること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	15	項目名	指定管理者制度の推進			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。					
	(効果・目標) 民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。 →平成29年度 21施設					
	(市民参加、共創・協働) 民間及び団体による公の施設の管理					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和元年度末時点で19施設が指定管理者制度を導入している。 ここ数年、指定管理者数の変動は、ほとんどない状況である。					
	平成26年度 22施設、平成27年度 21施設、平成28年度 21施設 平成29年度 21施設 平成30年度 21施設、令和 元年度 19施設					
		達成出来た			一部達成出来た	○
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	指定管理か業務委託かの判断は、施設を所管する課が決定することとなるが、指定管理者制度担当課の管財課としては、実際に本制度を活用できる施設がどの程度存在するか不明である。					
今後の方策	財政課とも連携し、現在、毫岐市で公共施設を管理委託している契約を、管財課として指定管理者制度に切り替えた方が良いと思われる施設を選定し、担当課と協議する。					

番号	15	項目名	指定管理者制度の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>離島である本市の現状として、適切な管理者が見当たらない現状は十分理解できるが、経費の削減が期待できる施設等がないか検討を図り、各所管部署と協議のうえ、可能な限り制度の活用を推進すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>指定管理者制度が適した施設の選定を急がりたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	16	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、推進		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課		関係部署		関係部署
事業内容	(実施内容) 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うため公共施設等総合管理計画を策定する。				
	(効果・目標) 公共施設の適正な管理の推進				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に掲げた下記の目標削減率を達成するため、令和2年度に、施設ごとの管理計画（個別施設計画）を策定する。				
		計画年	公共施設面積 目標削減率		
		2036年まで	15%		
		2056年まで	30%		
	達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	小学校を存続させたい一方で、小学校区内の集会施設等の複合化を検討する。既存の集会施設（老人憩いの家、生活館、漁民センター等）は、将来的には公民館（事務所）等へ統合・再編し、既存施設は地元へ譲渡していく方針であるが、その際、関係する複数の所管課と協議・調整し進める必要がある。				
今後の方策	上記問題点を解決するため、関係する所管課（総務課・市民福祉課・水産課・社会教育課）と施設の今後の在り方について協議する場を設ける。				

番号	16	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化など計画的に実施することが大きな行財政改革に資することから、関係部署間の連携を図り、本計画の実践には全庁的な取組を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>取組の年数等、目標の立て方の検討をされたい。関係する所管課と協議・調整を進めていただきたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	17	項目名	未利用地の有効活用			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市未利用地の活用方法を検討し、将来的に利用が見込めない物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。					
	(効果・目標) 遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 普通財産において、払い下げ、売却が可能な遊休財産について、全部署に照会を行い、払い下げ及び売却を行った。 令和元年度実績					
	売却	10物件	10筆	594.92m ²	3,414,801円	
	未売却	5物件	7筆	2,933.14m ²	30,356,000円	
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	以前より、未売却となっている物件がある。 (公募による売却を行っても、希望者なし)					
今後の方策	売却単価を見直す等の措置を講じる。					

番号	17	項目名	未利用地の有効活用
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>未利用地の払い下げ及び有効活用については、維持管理費の削減と財源確保の観点から、現状を把握したうえで今後も積極的に取り組むこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>未売却地については、売却単価の見直し等をして引き続き公募されたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	18	項目名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討		令和2年10月27日提出
所管部署	市民部 こども家庭課・教育委員会		関係部署		
事業内容	(実施内容) 幼児教育・保育施設の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。				
	(効果・目標) 民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			検討	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 毫岐市子ども・子育て会議の答申を受け、平成31年3月までの石田町への幼保連携型の認定こども園建設完了に向けて効率的で利用者の立場に立った施設設計や環境整備について教育委員会や幼稚園、保育所等の関係部署とも検討を重ねてきた。 平成28年度からは地元説明会や各保育所・幼稚園での保護者説明会等を実施し、平成29年度敷地整備工事を完了、平成30年度において園舎建設を行った。 地元説明会や保護者説明会での説明の中でも将来的な民間委託を目指している旨は説明を行っている。 しかし、民間委託や教育・保育体制に関する具体的・本格的な研究（ソフト面）については施設整備等が完了した以降になると思われる。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	対象となる児童の減少や委託先が学校法人・社会福祉法人であること、法的問題等、クリアしなければならない課題も多い。				
今後の方策	施設整備が完了し、新施設での認定こども園運営がスタートして、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託についての本格的な研究・実施を行っていく。				

番号	18	項目名	幼児教育保育施設運営の民間委託検討
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>国の動向等留意しつつ、地元説明会等において十分な説明を行い、教育委員会との連携を密にして認定こども園運営を進めること。</p> <p>また、市内全域の教育・保育体制整備や民間委託について、検討、研究すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおりに進められたい。その時に幼稚園教諭や保育士の量・質の向上も図られたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	19	項目名	老人ホームの運営手法の研究・推進			令和2年10月21日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 老人ホームの運営手法の研究、推進					
	(効果・目標) 民間活力の導入、運営経費の削減、画一的なサービスから柔軟で迅速なサービスの提供へ					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30		H31(R1)		
		実施		→		
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 現在、市立老人ホームについては、個別に要介護者に対して委託による訪問介護等を提供する外部サービス利用型の指定事業所となっている。 近年、要介護者の増加や重度化に対応するため、施設自体に介護職員等を配置し、多くの要介護者に対し効率的なサービスを提供することができる一般型の指定事業所への第8期壱岐市介護保険事業計画（令和3～5年度）期間における移行に向けた準備に取り組んだ。 ・先進地視察（3施設）実施～ 3人×2班（相談員、介護士、看護師、他） ・先進地視察伝達研修～ 全職員 ・計画策定に必要な資料の作成 ・職員の確保					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	<ul style="list-style-type: none"> 入所者本人及び家族の理解（契約・重要事項説明書の変更等） 人材確保（機能訓練指導員の配置及び介護支援員の増員） 					
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> 先進地研修（2か年）については、コロナ禍で実施困難なため、電話による聞き取り調査、研究に変更する。 介護保険事業計画策定の折、必要な資料の作成をする。 購入備品の洗い出しをする。 					

番号	19	項目名	老人ホームの運営手法の研究・推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>介護保険事業計画に基づき、多くの要介護者に対し効率的なサービスを提供することができる一般型の指定事業所への移行に向けた調査・検討を引き続き進められたい。</p>		
行政 改革 推進 委員 会 意 見 ・ 講 評	<p>要介護者の増加や重度化に対応して、効果的なサービスが提供できるように、外部サービス利用型から一般型の指定事業所への移行に向けた準備を積極的に進められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	20	項目名	組織機構の見直し		令和2年10月20日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。 また、アウトソーシングにより職員数の削減、強いては総人件費の削減を図る。				
	(効果・目標) 市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化。総人件費の削減。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・平成31年4月、企画振興部内の各事業の取組強化を図るため、観光商工課を、観光課と商工振興課に分け、地域振興推進課を廃止し、未来づくりに関すること、まちづくり協議会に関すること等を着実に推進するため、総務部内にSDGs未来課を設置した。 ・石田幼稚園と石田保育所を一体的に運営する幼保連携型認定こども園として、「石田こども園」を開園した。 ・文化財課を社会教育課に統合し、文化財班とした。 ・上水道施設の維持管理をアウトソーシング(H30~R2の3カ年)することにより、職員数の削減が図られた。(H30年4月:1名減により8名、H30年10月:1名減により7名、H31年4月:1名減により6名体制)				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
	新たな業務に対応した組織の見直しを進めているところであるが、定年退職の他、早期希望退職等により、知識・経験の豊富な職員が大量に退職していく中、土木技師、保健師、管理栄養士等の技術職に限らず、事務職員においても、若い職員の育成が急務であり、組織(チーム)での取り組みが重要となるため、管理職のマネジメント能力が求められる。				
今後の方策	アウトソーシングや非常勤化で、一人ひとりの業務への直接の従事は減っていくが、管理・監督業務を中心に職員1人当たりの責任の度合い、負担は増加していくと考えられる。 大量退職による職員数の極端な増減により、職員の年齢構成のバランスが崩れ、業務レベルが低下しないよう、組織機構の見直し、職員数の適正な管理に努めつつ、非常勤職員の活用も検討し、総人件費の抑制を図っていく。				

番号	20	項目名	組織機構の見直し
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>定年退職等により、職員数が減少し、技術職をはじめ職員の確保が困難となる状況が懸念されるが、常に現状を分析し、事務の効率化・総人件費の削減が図れるよう組織機構の再編に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>様々な取組がなされているが、今後も行政ニーズに沿った組織機構の見直しを図ることにより、業務の効率化及び総人件費の削減を図られたい。また、経験豊富な職員や技術職だけでなく、若い職員の育成が急務であり、管理職の指導力に期待したい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	21	項目名	事務所機能の見直し		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	各支所
事業内容	(実施内容) 現事務所については、自治基本条例の制定等に併せ、機能、あり方の検討を行う。				
	(効果・目標) 事務の効率化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	<p>現在、郷ノ浦町の5事務所、勝本町の1事務所、芦辺町の2事務所を置いている。</p> <p>事務所機能の見直しについて、今後、自治基本条例の制定に伴う行政区の設定等に併せ、その機能やあり方について検討を要することとなる。</p>				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	見直しについては、地元市民の理解等を得ることが必要である。				
今後の方策	事務所機能の民間委託なども視野に入れ、段階的に見直しを図りたい。				

番号	21	項目名	事務所機能の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>自治基本条例に基づいた行政区の設定等に併せ、事務所機能の見直しが実施できるよう検討を進めること。また、現在設置を進めているまちづくり協議会との連携・協議も含めて検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>事務所機能の見直しは必要だと思われるが、市民の利便性が損なわれないよう配慮していただきたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	22	項目名	小学校の適正配置		令和2年10月21日提出
所管部署	教育委員会 学校教育課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 市内の小中学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わり等を見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。				
	(効果・目標) 子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			検討	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、出生している子どもの数を調査し、また、校区別の児童生徒数を算出し、令和7年度までの推移を検討した。				
		小学校在籍数	学級数		
	平成30年度	1,474人	102		
	令和元年度	1,457人	102	(対30年度△17人、△0学級)	
	2年度	1,424人	99	(対30年度△50人、△3学級)	
	3年度(見込)	1,385人	96	(対30年度△89人、△6学級)	
	4年度(見込)	1,359人	95	(対30年度△115人、△7学級)	
	5年度(見込)	1,318人	95	(対30年度△156人、△7学級)	
	6年度(見込)	1,246人	91	(対30年度△228人、△11学級)	
	7年度(見込)	1,210人	89	(対30年度△264人、△13学級)	
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 特になし				
	児童数の推移は微減であり、学級数の極端な減少はない。 目標として掲げている内容は達成できると考えており、特に問題はない。				
今後の方策	平成26年3月に決定した「毫岐市小学校の統廃合に関する方針」に沿って対応していくと共に、今後も児童生徒数の推移を見守っていく作業を続けていく。				

番号	22	項目名	小学校の適正配置
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今後も、児童数の推移や地域との関わりを見極めながら、将来的なあり方について研究を進めること。あわせて、教育の質的向上、各校の施設設備の充実に向けた適正配置の検討を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。教育の質的な向上や施設設備の充実にも力を注がれていると感じられる。今後も児童数の推移や地域の意向を踏まえた将来的な在り方を検討され、適正配置に努められたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	23	項目名	外部の専門的知識の積極活用		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課、SDGs未来課 企画振興部 政策企画課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託(指定管理者制度の活用)コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。				
	(効果・目標) 民間活力の導入				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)	H30	H31(R1)		
	実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	【総務課】 本市は、平成30年6月、「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に選定され、国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、各種の施策を進めている。 本市が目指すものの中に、「外部から多様な知恵を取り込み、進化と変化を恐れない柔軟で強靱な地域づくり」を掲げており、外部の専門的知識の積極的な活用を図っている。				
	【SDGs未来課】 一般社団法人壱岐みらい創りサイトは、地方創生連携協定を締結している富士ゼロックスと壱岐市が地方創生の取組を推進するために設立した団体である。構成メンバーである富士ゼロックスをや福岡フィナンシャルグループのネットワーク網により、市外の様々な企業とのコラボレーションができるようになっている。また、テレワークやSDGsといった地方創生事業に積極的に取り組むことで、壱岐市の知名度が上がり市外から様々な企業が進出してきている。				
	達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	人材バンクのシステム構築については、人材確保の面等から難しい状況である。 また、現在、多くの自主的ボランティア組織が存在する中で、市との関わりの在り方について、十分検討する必要がある。				
今後の方策	人材バンクのシステム構築は、人材確保の面等から難しい状況であるが、大学や企業等と連携協定を締結し、共同して事業実施に当たるなど、外部の専門的知識の活用を積極的に図っていく。				

番号	23	項目名	外部の専門的知識の積極活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>SDGs 未来都市として、外部の専門的知識のさらなる活用を図ること。また、人材バンクのシステム構築については、人材確保の面等から難しい状況であるが、関係部署とその活用方法等について十分検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>特に指摘事項なし。外部の専門的な知識を積極的に活用されたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	24	項目名	イベント交流の推進		令和2年10月9日提出
所管部署	企画振興部 観光課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ（新規含む）を図り、交流人口の拡大を図る。				
	(効果・目標) 既存イベントの魅力アップ（新規含む）による、交流人口の拡大				
	(市民参加、共創・協働) 市民参画によるイベントの実施				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 参加者数増による地域振興を目指すために、ポスターやチラシに加え、SNSやHPにより情報発信を行ったが、島外の大きなイベント・大会と日程が近接したことを主要因として参加者数が前年を下回る結果となった。 ○神々の島 毫岐ウルトラマラソン 4回目の開催であり、スタートの数時間前まで降雨があったが、スタート後は天候にも恵まれ、市民、行政、関係団体等が一体となったおもてなしを実施した結果、成功裏に終了することができた。 ・エントリー者数 100km 464人(前年 492人)、50km 231人(前年 236人)計 695人(前年 728人) ○サイクルフェスタ・新春マラソン 両イベントともに開催回数が30回を超え、ウルトラマラソンと合わせ本市の3大スポーツイベントとして定着しており、トラブルもなく成功裏に終了することができた。 ・サイクルフェスタ エントリー者数 549人(前年 619人) ・新春マラソン エントリー者数 1,986人(前年 2,008人)				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 大会運営組織（実行委員会）による、大会の企画立案・運営				
問題点	3つのイベント全てに共通するが、大会運営組織の強化、また収支バランスも踏まえ経費節減も必要であるが、多額の固定費がかかるため、参加者数及び協賛増により健全化を図る必要がある。また、開催日程の検討も必要である。				
今後の方策	3つのイベント全てに共通するが、主目的は交流人口拡大による地域振興であることを念頭に置き、大会運営組織において、今後も定着・継続できるよう十分な協議・検討を行い、市民の理解・連携による官民一体のイベントとしていく。				

番号	24	項目名	イベント交流の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>ウルトラマラソンをはじめとする各イベントは、官民連携により地域振興並びに交流人口の拡大へとつながるものとする必要がある。実施にあたっては、収支のバランスを考慮し、可能な限りの経費節減と内容の充実を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>3つのイベントともに前年度より参加者数を増やす努力をしていただきたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	25	項目名	人事評価制度の活用			令和2年10月20日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 平成28年度より実施したところであるが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、昇給等への反映にまでは至っていない状況である。継続的に評価者向けの研修会を実施し、本計画期間内に、昇給や勤勉手当の成績率に反映する。					
	(効果・目標) 任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成26年の地公法一部改正に伴い、平成27年度より全職員を対象とした人事評価制度の導入を実施した。運用に際しては、平成28年度より人材育成支援システムを導入し、より効率的に実施することができた。 人事評価により組織内のコミュニケーションが増え、意識・情報の共有化が図られた。 ・人事評価研修の開催 (R2.1.15、1.16) 168名 (評価者及び新規採用職員)					
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	人事評価制度の実施により、この制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることは理解されたと思われるが、評価基準に対する認識の違いにより、部署間で評価結果にバラツキが見受けられる。					
今後の方策	適正な評価を行うため評価者研修を毎年度行い、評価基準や評価手法に対する考え方について共通化を図っているが、それぞれの職場で業務に対する水準が異なるため、評価者の目線を統一することは難しい。 よって、評価が適正であるかどうか、評価のバラツキをなくすため、被評価者へのフィードバックは勿論のこと、他部署の評価者との間でどのような基準で評価をしたのかを共有する「調整会議」的なものを実施する必要があると考えるが、人事異動等により評価者が変わるため、「共有」することが難しい。					

令和元年度分岐市行財政改革実施計画点検表

番号	26	項目名	定員の適正化及び適切な人員配置			令和2年10月20日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 地方創生等新たな業務の増加により、今後数年間は職員の削減は難しいと考えているが、最終目標値である「職員数400人以下」となるよう、再任用制度及び勸奨退職制度の活用、計画的な職員採用、適切な人員配置に努め、定員の適正化を着実に図る。					
	(効果・目標) 人件費の抑制及び業務の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成31年1月に、H30～H39年度までの10年間を計画期間とする「第4次定員適正化計画」を策定し、平成39年度末時点での職員数を400人以下としたところである。(H31.4.1 424人) 令和元年度は24名(定年15名、勸奨1名、その他8名)が退職したため、自然減により容易に人員削減が図られるように捉えられるが、新たな事業の取り組み等により、各部署それぞれに相当の負担が生じており、働き方改革を推進する中で生産性向上や労働時間の是正を図りつつ、高度な課題に対応するための人員態勢の構築が必要である。また、幼稚園教諭・保育士、社会福祉士等の資格免許職を採用したこと、また、再任用制度の活用により、ケースワーカー1名(フルタイム)、土木技師2名(短時間勤務)の他、会計年度任用職員(非常勤職員)の活用により、看護師2名(フルタイム)、保育士1名(フルタイム)を確保し、配置することができた。令和2年4月1日では424名の現状維持である。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	今後においては、幼稚園教諭・保育士のほか、保健業務に携わる資格免許職(保健師、看護師等)の退職が控えているため新規採用での募集をしているところであるが、応募が少ない状況であり、適正な人員配置に苦慮しているところである。 また、再任用を希望する事務職員が増加傾向に加え、高等学校新卒者の受験申込者数が極端に減少したため、新規採用とのバランスを図ることが難しい状況にある。					
今後の方策	多様な業務、複雑化する市民ニーズ等に対し、組織としての力を最大化できるような人員態勢を図る必要があり、定員適正化計画の計画期間内には一時的に人員は増加するものの、老人ホームの民営化、幼稚園・保育所の統廃合等により、人員の削減、適正化を図りつつ、非常勤職員(会計年度任用職員)の活用等により、適切な人員配置に努める。					

番号	26	項目名	定員の適正化及び適切な人員配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>定員適正化計画を随時見直し、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえ、職員の年齢構成に歪みが生じないように計画的な採用を行うなど、人員の削減を図りつつ、適切な人員配置に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第4次定員適正化計画に則り、定員の適正化及び適切な人員配置に努められ、人件費の抑制及び業務の効率化を図られたい。</p>		

令和元年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	27	項目名	人材育成計画に基づく職員育成			令和2年10月20日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、集合研修、講師派遣型研修等、効果的な研修を実施する。また、職場内における上司から部下への指導育成及びジョブローテーションにより、若年職員の広範な知識と経験を身につけさせる体制を確立する。					
	(効果・目標) 市民に信頼され、頼られる職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ＜研修実績＞ ・集合研修（講師派遣型）：232人（管理研修64人、人事評価人研修168名） ・外部派遣型研修：42名（契約事務研修、出納予算決算研修、税務初任者研修、会計基礎研修、女性職員ステップアップ研修、国際アカデミー研修ほか）					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	最も効果的・効率的に人材育成を図るには、OJT（職場内研修）による上司から部下への指導育成であると考えているが、双方ともにそれが研修の中心であるという認識が薄いと思われる。 職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等の関係機関への職員派遣を継続的に実施したいが、限られた人員であり、派遣は難しい状況である。					
今後の方策	自治体の業務遂行には、業務全般に共通する「文書・会計・契約・決裁」等の基礎的技術の習得が必要であり、人事異動（ジョブローテーション）により若年職員が短期間で複数の職場を経験することは、広範な知識と経験を身につける手法として有効であると思われる。これに対して、入庁後10年程度を経過した職員には、ある程度長い期間にわたって一定の部署に配属し、その後の異動は本人の希望や直属上司の評価を重視しながら、本人の適性に合った部署で専門性を伸ばす方向で経験を積ませることが重要であると考えている。 特に分権時代の現代においては、自治体職員にはこれまで以上の課題解決能力の他、「企画立案能力」が求められ、そのために専門的な知識と経験が要求されるため、職位や部門の別によって、「ジェネラリスト型」と「スペシャリスト型」の人事異動を使い分け、人材育成に努める。					

番号	27	項目名	人材育成計画に基づく職員育成
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>職場内外における研修等を通じて、日常的な意識啓発・職場環境の向上を図り、広範な知識と経験を習得させるジェネラリスト、専門的な知識や経験を必要とするスペシャリストを養成するなど、市民ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に対応できる人材育成を図り、行政サービスの充実につなげられたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>人材育成は、OJT（職場内研修）による上司から部下への指導が基本で、最も効果的だと言える。また、今後の方策に述べられているような手立てをとり、ジェネラリストやスペシャリストを養成されたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	28	項目名	窓口サービスの向上					令和2年10月21日提出
所管部署	市民部市民福祉課・総務部・支所			関係部署	関係部署			
事業内容	(実施内容) 窓口業務の一元化を図るためシステムの活用により、事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図る。							
	(効果・目標) 市民サービスの向上							
	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
			H30	H31(R1)				
			実施	→				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 デジタル手続法によるマイナンバーカードの利用拡充に伴い、マイナンバーカードの申請が増加している。カード交付を円滑にすすめるため、4庁舎間において受付事務処理基準を共有し、適正な事務処理に努めた。併せて、事務処理遅延防止のため、政策企画課と協力し住基ネット関連機器の更改を行った。また税務課にも端末を増設し、事務の効率化を図った。カードへの保険証機能の利用等により、今後さらにカード申請の増加が見込まれる。迅速に事務処理を行い、かつ市民への十分な説明が行えるよう対応していく。 郷ノ浦町内5事務所の印鑑証明書については、既存のFAXに「親展装置」の機能を追加し、送受信の安全性及び証明内容の正確性を確保した。							
	カード実績			H27	H28	H29	H30	R1
窓口申請			721	1024	742	502	705	1600
J-Lisから		交付時来庁	933	292	88	66	435	2000
届いたカード		申請時来庁	395	1131	750	573	683	1600
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった		
(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	マイナンバー制度に基づく情報連携により、今後、戸籍・住基システム改修及び事務処理要領の改正が行われる。迅速かつ適正に対応していかなければならない。また効率的な窓口業務の在り方も含め検討していく必要がある。							
今後の方策	マイナンバー制度に基づく情報連携が、今後、国において拡大されることが想定されているので、その動向を注視し、住民のニーズ及び費用対効果を考えサービスの充実を図る。							

番号	28	項目名	窓口サービスの向上
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今後、マイナンバー制度の活用範囲が国において拡大されることが想定されるため、その動向に留意し、適切な対応を図ること。また、窓口業務については、壱岐市職員接遇マニュアルに基づいて、迅速丁寧に誠心誠意対応すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>国の方針によりマイナンバーカードの更新・申請等、増加すると思われるので、今後も迅速な事務処理に努められたい。また、窓口業務の効率的なあり方等も検討されたい。</p>		

令和元年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	29	項目名	ホームページの充実		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	
事業内容	(実施内容) 情報体系の整理・構築を図り適時適切な情報を掲載するとともに、行政サービス向上及び事務の効率化を図るため、各種様式のホームページへの掲載やダウンロード配信するサービス等その充実を図る。				
	(効果・目標) 市民の利便性の向上（時間的・場所的障害を取り除く）、広報広聴機能の強化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 旬の話題や直近のイベント写真を掲載してトップページを充実させ、利用者の目に留まる工夫を凝らすとともに、各担当課でページの作成や情報の更新を行い、新鮮で有益な情報を発信するよう努めている。 また、市ホームページの充実を図るとともに、平成30年4月から開始した岐岐市フェイスブックページをはじめツイッター、ブログなどの各種SNS及び令和元年11月から開始したスマートニュース岐岐市チャンネルと連携した効果的・効率的な情報発信に努めている。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	ご高齢の方や障がいのある方を含め、誰もがホームページを支障なく利用できるよう、アクセシビリティの向上に努める必要がある。				
今後の方策	新鮮かつ有益な情報を届けることができるよう、市政情報を発信する各担当課において幅広い情報収集に努め、周知・啓発意識の向上を図るとともに、フェイスブックやブログ、ツイッターなどのSNS及びスマートニュースとの連携を図り、より効果的・効率的な情報発信に努める。また、アクセシビリティについても、ページ作成及び承認時のチェックを徹底し、改善・向上に努める。				

番号	29	項目名	ホームページの充実
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>情報化が進む現代社会において、ホームページをはじめとする各種SNS等による情報発信の重要性がより高まっている。各所属において周知・啓発意識を高め、利便性の高いホームページの運用を図るとともに、各種SNSとの連携により、さらなる効果的・効率的な情報発信に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	30	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 壱岐市ケーブルテレビを活用し、正確な市政情報の提供と広報・広聴機能の充実を図るとともに、回覧等の削減に努める。				
	(効果・目標) 市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	平成23年に開局した壱岐市ケーブルテレビにおいて、「行政情報」の番組の枠の中で市政情報の提供を行っている。 それぞれの周知の内容や目的に合わせ、文字と音声によるAタイプ、職員とアナウンサーとの対話形式であるBタイプ、ケーブルテレビ職員の取材によるCタイプ、スタジオ以外において職員が各種情報を伝えるC2タイプの4種類のタイプを使い分け、各市政情報の周知を図っている。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	テレビの性質上、チャンネル選択をしていなければ情報は届かない。 そのため、多くの方に見ていただけるよう、行政情報を繰り返し放送しているが、頻繁に11chを見ている方にとっては、同じ放送を何度も見る結果となり、興味を削がれてしまう。				
今後の方策	市民に直接関係する情報、興味深く見たいと思える情報を積極的に配信するように努め、放送内容の充実を図る。ケーブルテレビ未加入の世帯や11chを見ていない方も存在するため、市広報紙、市ホームページ等とリンクさせ、各種行政情報を正確に幅広く発信していく。				

番号	30	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>壱岐市ケーブルテレビを活用した周知・啓発は、情報発信の有効な手段の1つであるので、市ホームページをはじめとする他の広報媒体とともに、より効果的・効率的な情報発信に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐市ケーブルテレビの活用はよくなされているし、情報提供のあり方も工夫されている。多くの人が11chを見るように手立てを講じられたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	31	項目名	コミュニティ行政の見直し			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部	SDGs 未来課	関係部署	企画振興部 政策企画課		
事業内容	(実施内容) コミュニティ行政のあり方に関する統一した指針を定め、地域の自主的な活動について、積極的な支援等の充実を図る。					
	(効果・目標) 従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表者による行政区設置検討委員会を設置し、市民参画により、新たなコミュニティ組織の検討を行う。					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 市民と行政による協働のまちづくりを目指して、小学校区を1つの単位とした新たなコミュニティ組織「まちづくり協議会」の設立推進を行い、令和元年度末時点で3地区（三島・瀬戸・箱崎）においてまちづくり協議会が設立され、幹事会や設立準備委員会などの準備組織についても10地区（渡良、沼津、志原、初山、勝本、霞翠、鯨伏、八幡、那賀、筒城）設立された。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 地域内の各種団体や組織の代表の方を中心に準備組織（幹事会・設立準備委員会）を設立し、地域担当職員もサポートしながらまちづくり協議会設立に向けた協議を実施。					
問題点	人口規模や地域における活動状況により、まちづくり協議会設立に関して温度差がある。集落支援員や拠点施設、まちづくり協議会会長の選考が難航している地区もあり、協議会設立までに時間を要する地区もある。					
今後の方策	協議会未設置地区については、先に設立した地区を参考に、地域担当職員とも連携を図り、地域での協議の場を設け、まちづくり協議会設立に向けた機運を高める。 まちづくり協議会設立地区については、まちづくり計画書をもとに、協議会活動が円滑にできるようサポートしていく。					

番号	31	項目名	コミュニティ行政の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>壱岐市自治基本条例を基本として、それに基づくまちづくり協議会設置等の取組により、コミュニティ活動の推進を図り、市民が主体となる協働のまちづくりの実現に向けさらなる取組を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>未設置地区については、地域担当職員等が、会長や事務局長候補を見つけて、個別的に働きかけることが必要である。1日も早く18の小学校区でのまちづくり協議会が設置されることを期待する。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	32	項目名	自治基本条例の制定		令和2年10月16日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 個性豊かで活力のある地域社会の実現を目指し、市民協働の推進に関する基本理念を定める条例を制定し、市民を主体としたまちづくりの実現を図る。				
	(効果・目標) 条例化することにより、協働を実践するための基本方針を明らかにすることができる。				
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表による自治基本条例審議会を設置し、市民参画による条例の制定に取り組む。				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 「壱岐市自治基本条例」は、平成30年12月会議において制定し、その後、地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、自治基本条例に基づくコミュニティ活動を推進するための新たな組織に関し、必要な事項を定めた「壱岐市まちづくり協議会設置条例」を平成31年3月に制定した。 令和元年度は、本条例に基づきSDGs未来課において、まちづくり協議会の設立が進められている。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	条例自体は、理念についてが中心となるため、制定後、実行するための条例の制定を行う必要があり、市民参加などについて新たな条例の制定を進める必要がある。				
今後の方策	関連条例の制定を進めるほか、総合計画の更新に合わせ自治基本条例の見直しを行うことを決定したため、5年に1度の見直しに向け遺漏のないよう事務の引継を行う。				

番号	32	項目名	自治基本条例の制定
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>自治基本条例及びまちづくり協議会設置条例に基づき、各地域でまちづくり協議会が設立され、市民協働の取組が進んでいると考える。今後は、自治基本条例を基本理念とした関連条例の整備を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>自治基本条例に関連した条例の制定を急がりたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	33	項目名	パブリックコメント制度の推進		令和2年10月16日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 計画や条例等を策定する過程において、案、趣旨、内容等必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていく制度を導入し、適切な運用を図る。				
	(効果・目標) 市政への市民の積極的な参画の推進と市の施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上 市民の意見を多く取り入れることにより市民満足度の高い事業の実施が期待できる。				
	(市民参加、共創・協働) 市民の行政への参画				
	(実施年度)	H30	H31(R1)		
	実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 【政策企画課】 令和元年度において、「第3次壱岐市総合計画の素案」について令和元年10月9日～11月1日まで、各支所窓口及び市ホームページでパブリックコメントを実施した。 【こども家庭課】 「第2期壱岐市こども・子育て支援事業計画」(案)についてパブリックコメントを募った。(ホームページ、各支所窓口)に設置				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 「第3次壱岐市総合計画の素案」について、3名の方から75個のご意見をいただいた。				
問題点	コメントを行う方も少ないため、今後も市政への関心を深めるため、パブリックコメント制度の周知が必要である。				
今後の方策	市民とともに歩む協働の市政を推進するため、パブリックコメントの理解を深めるとともに周知徹底を行い、期間の見直し等の検討を行い、広く市民のご意見を反映させていく。				

番号	33	項目名	パブリックコメント制度の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>第3次総合計画に掲げる協働のまちづくりを推進するため、広く市民生活に影響を与える施策については、形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図るため、パブリックコメントを実施し、市政への積極的な市民の参画を促進するよう努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	34	項目名	地域担当職員制度の活用		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部	SDGs 未来課	関係部署	総務部	総務課
事業内容	(実施内容) 市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。				
	(効果・目標) 行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 ・まちづくり協議会の設立(3地区設立済み) ※3地区(三島・瀬戸・箱崎) ・地域担当職員連絡会議の開催(10月・1月、計2回) ・先進地視察研修(大分県宇佐市、福岡県宗像市:令和2年2月25日~26日) ※まちづくり協議会設立に向けた先進地視察研修				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
	平成31年度(令和元年度)からまちづくり協議会の設立に向けて活動しているが、積極的に取り組んでいる地域とそうでない地域との温度差があり、引き続き市民に対して十分周知等を行い、まちづくり協議会設立に向けた機運醸成を図る必要がある。また、地域担当職員の取組み方次第で、その地域の活性化が左右されることも考えられる。				
今後の方策	地域独自の取組による協働のまちづくりを行うため、各地域において「まちづくり協議会」の設立が急がれる。 地域担当職員は、各地区の「まちづくり協議会」の設立及び「集落支援員」のサポート役として積極的に取り組む必要がある。また、設立後も、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言等により協働のまちづくりを進める必要がある。				

番号	34	項目名	地域担当職員制度の活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>地域担当職員については、単なる要望聞き、苦情処理等にならないよう留意し、地域ごとの対応が異ならないよう、地域担当職員同士の横の連携を密にして情報共有を図られたい。また、まちづくり協議会の設立に向けては、地域のサポート役として積極的な取組を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>18の小学校区のまちづくり協議会の設立には、地域担当職員の関わり方が重要である。設立できていない地域においては、会長候補や事務局長候補を見つけて働きかけていくことが大事である。努力されたい。また、設立後も今後の方策どおり関わっていただきたい。</p>		

令和元年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番号	35	項目名	各種委員の人選の見直し		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 各種委員の人選について、幅広く市民から適任者を選出し、市政への理解と参画を推進するとともに幅広い市民の意見を反映させるため公募採用を推進する。				
	(効果・目標) 行政の透明性の確保				
	(市民参加、共創・協働) 市民の行政への参画				
	(実施年度)	H30	H31(R1)		
	実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 【総務課】 新規委員の選定にあたっては、公募委員を募集している事例もあるが、本市における現状は、応募がない場合も多く、このため個別に選任する場合はほとんどである。 また、あて職で就任をお願いしている事例も多く、同一の方が複数の委員を兼ねる結果となっている事案が多い。 【建設課】 沓岐市景観審議会（15人以内）・・・主に各種団体の代表 沓岐市勝本浦地区まちづくり協定運営委員会（10人以内）・・・主に各種団体の代表及び学識経験者 沓岐市都市計画審議会（12人以内）・・・主に各種団体の代表 沓岐市営住宅入居者選考委員会（12人以内）・・・主に民生委員				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
	公募に対する市民からの応募者が少ない。 個人情報も多く取り扱う場合もあるため、公募が難しく、あて職の就任のケースが多い。				
今後の方策	本市の状況では、公募採用が困難なケースが多いが、市民への周知を十分に図り、可能な限り、各種委員への参画を推進する。				

番号	35	項目名	各種委員の人選の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>公募採用が困難なケースが多いと考えるが、可能な限り公募採用を推進し、市民の市政への参画の推進に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	36	項目名	広聴機能の強化			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市政モニター制度の有効活用と市長へのたより、市長へのメール等各種広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握し、政策立案等に活用する。また、これら市民からの意見・提言と回答状況は担当課だけにとどめず市内及び状況に応じて市民への公表を行う。					
	(効果・目標) 市民ニーズの把握と政策立案等への活用					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 市ホームページ上に「壱岐市希望の箱」メールフォームを置き、意見や提案を広く募集している。 また、各支所・事務所に、「壱岐市希望の箱」を設置しており、誰でも意見等を投函できるようにしている。 メールや希望の箱で届く内容は、市への苦情等が多い状況であるが、回答が必要なものについては、各担当部署において、迅速な対応を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	前向きな意見や見解を市政に反映させたいと考えているが、市への苦情、職員の対応に関する投書や意見がほとんどである。					
今後の方策	市民が主役のまちづくりを推進する上で、広聴機能の強化は重要であるため、建設的な意見を提案しやすい体制づくりに努める。					

番号	36	項目名	広聴機能の強化
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>全ての所属において広聴機能の強化を図り、市民ニーズを的確に把握した上で、政策立案等に活用すること。</p> <p>また、市民からの意見や提言およびその回答状況は、担当課だけに止めず、庁内はもちろん事案に応じて市民への公表を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>広聴機能の強化は、政策立案等に活用できるので、なるべく多くの意見や提案が出るように工夫されたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	37	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施			令和2年10月21日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) “ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として、環境美化に対する市民の意識高揚をより一層図るために、自治公民館や事業所等による島内一斉清掃を継続活動として展開していく。					
	(効果・目標) 市民の環境美化、環境保全に対する意識高揚					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	①ごみゼロの日：郷ノ浦・勝本・芦辺の自治公民館は、5月26日に実施（一部の自治公民館では6月に実施） 石田は、6月16日に実施（慣例で道路修繕の第3日曜日に実施）					
	②道路などへの空き缶、空きびん等のポイ捨てや不法投棄防止対策のため、立て看板の設置や委託による回収、監視を行っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 島内一斉清掃は自治公民館行事として定着し、市内のほぼ全域で実施がなされている。					
	ポイ捨てがなくならない現状では、ボランティアによる回収をお願いする方法が有効ではないかと考えるが、定期的に自治公民館によるポイ捨て回収のボランティアを年間通して実施するとなれば、すべての自治公民館が実施できるかが問題である。強制ではないが、おもてなしの心で島外からのお客様を迎えられるよう、平成28年度からは秋季道つくりと並行して、大きなイベントの開催時期前（9月中旬～10月中旬）に島内一斉清掃の実施及び定着化を図っている。					
今後の方策	島内一斉清掃が定着化しているので、これを引き続き継続していきたい。 ポイ捨て、不法投棄対策としては、住み慣れた地域の身の回りに尚一層注意を払い、不法投棄をさせない地域づくりを目指していただきたいと考え、継続しての自治公民館及び市民団体、事業所等による積極的なボランティア活動にご協力をお願いしたい。					

番号	37	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>ごみの減量、不法投棄の防止については、環境問題の他、美しい自然を大きな魅力として観光業に力を入れている本市にとって極めて重要な事項である。</p> <p>一斉清掃が定着し、環境美化に対する意識は向上していると考えるが、さらなる周知・啓発等を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>春と秋の道づくりは定着しているので継続されたい。ボランティア活動やモラルの高揚の取組などは、まちづくり協議会にも提案されてみたらどうでしょうか。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	38	項目名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化				令和2年10月21日提出				
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署							
事業内容	(実施内容) 生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜作りが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。										
	(効果・目標) 生ごみの減量化、市民の環境に対する意識の高揚										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
		H30		H31(R1)							
		実施		→							
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 (個数・金額：千円)										
		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	郷ノ浦	16	10	17	55	3	19	9	42	12	14
	勝本	8	39	5	2	3	32	4	22	5	36
	芦辺	11	29	13	10	9	23	7	14	14	40
	石田	1	1	4	4	5	22	3	21	3	3
計	36	79	39	71	20	96	23	99	34	93	
実績は、上記のとおりである。(電気式・バケツ式・ダンボールコンポスト) 循環型社会構築のために、さらなる市民への周知や出前講座等を開催し、ごみ減量化の普及啓蒙活動を実施していきたい											
		達成出来た		○	一部達成出来た				達成出来なかった		
(2) 市民参加、共創・協働の状況 家庭における生ごみの啓発抑制と資源化の促進											
問題点	さらなる市民への生ごみ堆肥化用具の活用拡大及び普及拡大(P R)の推進										
今後の方策	循環型社会推進のため、家庭からの生ごみの減量化・堆肥化の取組を継続して実施する。										

番号	38	項目名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>生ごみの減量化は、経費節減・リサイクルの観点からも重要な問題である。自治公民館等の協力をいただきながら、今後も積極的に推進すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>PR等を強化し、生ごみ堆肥化容器の活用を推進し、生ごみ減量化に向けた一層の取組を展開されたい。また、壱岐市は気候非常事態宣言もなされているので、生ごみの堆肥化は温暖化防止対策の1つであることも周知されたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	39	項目名	壱岐市健康づくりの推進		令和2年10月20日提出
所管部署	保健環境部 健康増進課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 健やかで心豊かな生活を実現するため、ライフステージをとおして、市民と共に考え、実践し、評価できるように目標を設定し、市民と協働の事業を展開する。				
	(効果・目標) 行政主導のサービス提供から、市民と共に考え、市民が主体的に健康づくりに取り組むことで、経費の削減や医療費削減が期待できる。				
	(市民参加、共創・協働) アンケート調査を実施し、市民とともに計画策定、事業の企画・推進を図る。				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 「安全・安心まちづくり交付金」の交付の1項目として「福祉保健部」を設置し、特定健診受診率と自治公民館での健康づくりの取り組みにより、次年度交付金が交付される。また年に1回、福祉保健部の研修会を実施し、活動内容について説明を実施し、自治公民館での健康づくり活動に取り組んでもらっている。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民が考え、自治公民館での活動として取り組んでいる。				
問題点	福祉保健部の役員の意識によって、活動に取り組む姿勢が違うこと。 福祉保健部の活動は、今後3年間は実施予定。並行して市が進めている「まちづくり協議会」との調整が難しい。 新型コロナウイルス感染症の発生で、各自治会単位での会合開催が難しい現状にある。				
今後の方策	地域での健康づくりを市民が主体となって進めていくためには、公民館単位での活動が浸透しやすいと考える。今後も取り組みを進めていくが、まちづくり協議会との調整も実施していく必要がある。				

番号	39	項目名	壱岐市健康づくりの推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>健康づくりの推進は、健康寿命の延伸及び医療費の適正化にも繋がる重要な取組であり、あらゆる機会を利用し、普及・啓発に努められたい。また、まちづくり協議会との調整も含め、各自治公民館の福祉保健部との連携を強化されたい</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>健康づくりや医療費削減のためにも、市民と協働の事業展開は大事なことである。まちづくり協議会に具体的にどのような役割を持ってもらうか検討されたい。また、まち協が設立されるまでは、自治公民館の福祉保健部の活動がますます充実するように働きかけていただきたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	40	項目名	男女共同参画基本計画の策定、推進		令和2年10月16日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 子育て中の女性等が就活できるよう託児などの支援体制を整える。				
	(効果・目標) 男女共同参画の推進 →第2次毫岐市男女共同参画基本計画の周知・施策の実施、女性登用率30% (令和8年度までの目標)				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度には第2次毫岐市男女共同参画基本計画の策定を行い、成果目標として令和8年度までに各種審議会・委員等への女性参加率を30%とすることを掲げているが、令和元年度の登用率は18.3%と低い状態となっている。 平成27年に女性の人材把握を目的とした「女性人材バンク」を設置し、令和元年度末現在12名で前年度から4名増加となった。 子育て中の女性が就活できるような託児等の支援としては、就職活動期間の最長3か月までは保育所の定員に空きがあれば受け入れを行っている。また、一時的に預かる一時保育も就職活動中の女性が活用できるようになっている。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民で構成する懇話会と市内部の推進本部との合同会議を開催し、協働による推進を図っている。				
問題点	女性参加率が目標に満たない審議会・委員会については、委員が充て職となっている場合が多く、その充て職に女性が就任していない状況にある。				
今後の方策	委員等を必要としている部署へ「女性人材バンク」の情報の提供を行うほか、各種審議会における委員の選考方法について検討を促す。 第2次毫岐市男女共同参画基本計画の進捗管理を行い、行政内部へ男女共同参画の視点に立った事業推進を進めるよう協力を求めていく。				

番号	40	項目名	男女共同参画基本計画の策定、推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>第2次壱岐市男女共同参画基本計画に沿った施策を実践するとともに、進捗状況について確認を行うこと。</p> <p>また、女性人材バンクについて、市民への周知・募集を再度実施するとともに、登録者の活用を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>令和8年度までに各種審議会・委員会等への女性参加率が30%となるよう、今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	41	項目名	入札契約制度に係る新たな取組			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 建設工事の公共性や特殊性に鑑み、入札契約制度の透明性等の観点から、電子入札制度を導入する。また、業務委託（建設コンサル）についても、建設工事同様に電子入札へ移行ができるよう検討し、更なる効率化を図る。					
	(効果・目標) 入札手続きの透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担減、入札契約事務の効率化を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	H30		H31(R1)			
	実施		→			
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 建設工事については、平成28年度より電子入札システムへの完全移行を実施したことにより、入札手続きの透明性・公正性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化・迅速化を達成することが出来ている。 業務委託（建設コンサル）についても同様に、電子入札システムへの移行に取りかかっており、システム提供業者との調整を図っている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	特になし。					
今後の方策	検討課題であった業務委託（建設コンサル）にかかる電子入札システムへの移行については、令和2年10月開始を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりシステム提供業者との調整が難航したため、令和3年度からの運用開始となるが、島内コンサル業者への説明会も終了し、予定通り事務の効率化が図られるものと思っている。					

番号	41	項目名	入札契約制度に係る新たな取組
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>入札に関しては、厳しい財政状況の折、業者のみならず世間の注目度も高く、透明性・公平性を確保し、あわせて競争性の向上を図るよう努められたい。また、業務委託（建設コンサル）の電子入札システム移行実施に向け、円滑な運用開始を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>入札手続きの透明性・公正性の確保は大事なことである。電子入札システムへの移行に向け、システム提供業者との調整を続けられたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	42	項目名	交際費支出基準の見直し		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	
事業内容	(実施内容) 交際費の支出基準の見直しを随時行い、交際費の節減を図る。				
	(効果・目標) 経費の節減を図るとともに、情報開示による使途の透明性を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>交際費については、壱岐の会総会、重要会議等へ壱岐産品のPRを兼ねて季節の特産物を送付しているもの、慶弔行事への生花等の手配、来島客人・訪問先への手土産が大半を占めている。</p> <p>執行の際には、その都度協議・別途決裁を行っている。</p> <p>※ 交際費決算額</p> <p>H27 → 1,395,900円</p> <p>H28 → 1,170,621円</p> <p>H29 → 1,131,138円</p> <p>H30 → 973,807円</p> <p>R1 → 896,932円</p>				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
問題点	<p>(2) 市民参加、共創・協働の状況</p>				
	<p>交際費については、事案ごとに判断せざるを得ない場合が多く、画一的な支出基準を設定することが困難である。</p> <p>重要施策推進に対する事前視察等の折りに執行する事例もあり、公表が出来ない事例があるため、積極的な情報開示も行っていない。</p>				
今後の方策	<p>現在、執行の際には、その都度協議・別途決裁を行っており、支出額は減少傾向にある。今後も、過去の実績等を参考に事案ごとに判断し、節減を図り、支出基準の見直しについては、必要に応じて検討していく。</p>				

番号	42	項目名	交際費支出基準の見直し
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>交際費の支出にあたっては、必要性等を十分考慮し、引き続き節減を図るとともに、必要に応じて支出基準の見直しを検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>交際費の決算額も年々減少してきているので、今後の方策のとおり進められたい。また、交際費については、十分有用に活用してほしい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	43	項目名	旅費の見直し			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 旅費について随時見直しを行い、節減を図る。					
	(効果・目標) 旅費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 旅行命令簿の決裁にあたっては、行程や運賃について確認を徹底している。 また、予算編成時においては「旅費・費用弁償見積調書」を提出させることにより、出張用務の内容、必要性を個別に確認することで、経費の削減につなげている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	「旅費・費用弁償見積調書」に計上しているものと異なる出張用務や、突発的な用務により予算を執行することもあり、各部署内での必要性の精査が行われていないことも多々見受けられる。					
今後の方策	これまで同様、出張用務の必要性を個別に検討の上で予算査定を行い、適切な予算の執行を監督していく。 また、出張用務の必要性の精査を十分に行った上で予算要求を行うよう、各部署へ周知を図る。					

令和元年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	44	項目名	機器の適正配置		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署	
事業内容	(実施内容) 印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。				
	(効果・目標) 各庁舎で、不要な機器が発見され機器の削減につながる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 複合機は、長期継続契約（5年リース）をすることにより、賃貸借料を抑えている。また、設置台数についても、課毎ではなく、複数課で共有するように努めている。 電話機は、常に組織機構改革に左右される案件であり、管財課としてはそれに合わせて設置台数や配置を必要最小限に変更している。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	複合機に関して、印刷枚数に応じて料金を課金するカウンター料金の抑制に努めなければならない。				
今後の方策	カラーコピーを極力減らす、2アップ等で1枚の用紙に複数枚の原稿を集約する等の対応を全庁的に周知する。				

番号	44	項目名	機器の適正配置
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>複合機については、長期継続契約により、節減効果が表れているものとする。今後も、印刷機器の適正配置に配慮するとともに、カウント量の削減等について周知を図り、全庁的に取り組むことで、さらなる経費節減を図ること。電話機については、引き続き、適正配置に取り組まれない。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>庁舎分庁方式で厳しい状況にあるが、今後も複合機については、全庁的にカラーコピーを減らす等により、カウンター料金の抑制に努められたい。また、電話機については、引き続き最小限の配置に努められたい。なお、目標を数値化して計画の点検をされたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	45	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減		令和2年10月21日提出
所管部署	総務課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 施設の規模に応じた電力契約の見直し、電話料の一括管理、節水の徹底等全庁的な節減に努める。				
	(効果・目標) 定期的に調査することにより、節減につながる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)	H30	H31(R1)		
	実施		→		
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p>【総務課】 ①郷ノ浦庁舎では、電気使用量監視システムの設置を行い電気使用量の抑制を図っている。空調設備については、集中管理するため一か所から操作できる設備を整備し、始業時に一斉に電源を入れ、消費電力が増加し基本料金が上がることがないように、事前に設定した温度で起動するなどの工夫をした。また、閉庁時には、一旦庁舎内全ての空調の電源を落とし、消し忘れ防止に取り組んだ。 ②電話料については、4庁舎分の予算の一括管理し、執行状況の把握に努めている。 ③節水の徹底については、呼びかけの表示を各庁舎及び施設で実施しており、職員はもちろん、来客者にも協力を依頼している。</p> <p>【芦辺支所】 電気使用量について、庁舎1階事務所部はブロックでの冷暖房設備になっており、時差による稼働により基本料金の上昇を抑え節電を図っている。また昼休み時は、窓口席を除き消灯を実施している。 節水の徹底については、節水表示を庁舎湯沸室・トイレなどに表示をしており、職員はもちろん、来客者にも協力を依頼している。</p> <p>【SDGs未来課】 テレワーク施設開設と同時に、新たに電柱を立て、高圧電流から低圧電流に変更している。(原の辻ガイダンスは高圧電流)</p> <p>【こども家庭課（施設：保育所・八幡児童館・こどもセンター）】 ①電力契約については、月別の使用量等を検証し、施設規模に応じた電力契約を行っている。 ②電話料について、緊急時の相談員の携帯電話利用料については余裕をもって予算確保している。 ③水道料については、プール遊び等で節水の協力を依頼している。</p> <p>【毫岐こどもセンター】 児童等が利用する空間のみ照明及び空調設備を稼働させ節電を意識している。</p> <p>【上下水道課】 公共下水道・漁業集落排水においては、地域ごとに処理場とマンホールポンプが稼働している。委託業者によって運営管理されていて、安全正確に施設管理を行っている。加入者の使用状況や自然災害等により施設の稼働や維持管理の状況は一定ではないが、安全面に配慮し適正な施設管理を行っている。</p> <p>【消防本部】 節水意識の徹底、冷暖房機の設定温度の適正管理及び不要な照明の消灯等、各自が意識し積極的に取り組んだ結果、令和元年度は前年度と比較すると、440,000円の節減に繋がった。 電話使用料については、毎月定額のものが多く、前年と比較しても節減の効果は数字に表れなかったが、今後は節水・節電と同様に各自が意識し、電話料の節減に繋がるよう積極的な取り組みを行いたい。</p>				
	○	達成出来た		一部達成出来た	

	(2) 市民参加、共創・協働の状況 来客者への節水の呼びかけを実施
問題点	【芦辺支所】 庁舎1階事務所部は、ワンフロアになっており温度管理が難しい。
今後の方策	経常経費節減のため、今後も、光熱水費・電話料等の経費節減に努める。

番号	45	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減
		壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長
評価		SDGs 未来都市として、職員の意識を高く持ち、全庁的な取組により、経費節減・資源節約の推進を図ること。	
行政改革推進委員会意見・講評		各課、各部署ともに、節減に努められている。今後も経費節減に努められたい。	

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	46	項目名	リサイクル報奨金の見直し		令和2年10月21日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課		関係部署		
事業内容	(実施内容) ごみ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のごみ分別の定着を待って見直しを図る。				
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚、経費の削減				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各自治公民館の維持管理である、リサイクルステーション及び簡易カゴ等により、市内526箇所を定期的(週2~3回)に回収を実施している。 239の自治公民館に対し、基本料プラス世帯数により報奨金を支払っている。 資源を大切に作る循環型社会を目指し、資源のリサイクル・有効活用をさらに進める必要があり、また、クリーンセンターでの焼却量を削減するため、堆肥化用具補助等による生ごみの排出抑制等にも取り組んでいる。 また、現在クリーンセンターへの直接持込が多い状況を転換し、従前より自治公民館単位のごみリサイクルステーション回収方式を推進しており、さらなる利用促進とリサイクルの推進のため、分別指導等が重要であり、継続しての協力が不可欠である。よって、リサイクル報奨金については継続が必要である。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の協力は不可欠である。				
問題点	特になし				
今後の方策	市民の分別方法と排出方法に対して、指導回数の現状を見た場合、リサイクル推進員による指導体制は継続していくべきと考える。また、リサイクル品及び回収を円滑に進めるためには、リサイクル推進員の果たす役割は極めて大きい。				

番号	46	項目名	リサイクル報奨金の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>ごみの分別については、これまでの積極的な取組や自治公民館等の協力により、概ね定着してきていると考えるが、リサイクル推進委員の活動状況等を調査し、可能な範囲で報奨金の見直しを検討すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>ごみの分別は定着してきていると思われるので、推進員報奨金のさらなる見直しの時期を検討されたい。</p>		

令和元年度分岐崎市行財政改革実施計画点検表

番号	47	項目名	医療費適正化の推進			令和2年10月20日提出				
所管部署	保健環境部 保険課			関係部署						
事業内容	(実施内容) 国民健康保険の医療費の適正化を図るために、資格の適用の適正化、レセプト内容の点検を実施する。									
	(効果・目標) 過誤調整、再審査依頼をすることにより、医療費の実質的な減額と、抑止効果がある。									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度)									
		H30		H31(R1)						
		実施		→						
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 レセプト点検員を雇用し、資格点検・内容点検等を実施している。 各年度のレセプト点検による財政効果額の推移は次のとおり。									
	(単位：円)									
	年度	全体			資格点検			内容点検		
		壱崎市	県内順位	県平均	壱崎市	県内順位	県平均	壱崎市	県内順位	県平均
H29年度	4,574	(1位)	1,837	3,337	(1位)	1,046	1,237	(10位)	791	
H30年度	2,758	(4位)	2,114	2,518	(2位)	1,389	240	(18位)	725	
R元年度	2,180	(8位)	2,074	1,620	(3位)	1,136	218	(19位)	580	
<p>※平成29年度以降の数値は長崎県国保・健康増進課に依頼し情報提供いただいた数値 ※令和元年度の数値は未確定値</p> <p>レセプト点検は大きく分けて国保連合会が実施する一次点検と保険者が実施する二次点検があるが、一次点検で使用するシステムの機器更改に伴い、一次点検での点検精度が向上したことが二次点検の財政効果額が減少している一因となっている。</p> <p>しかしながら、全体としては、資格点検による財政効果額が県平均を上回り、県内順位を押し上げており、一定の点検効果が表れている。</p> <p>一方で、内容点検については県平均を下回っており、未確定値ではあるが、対前年比で財政効果額が減少している。</p>										
		達成出来た	○	一部達成出来た			達成出来なかった			
(2) 市民参加、共創・協働の状況										

問題点	<p>一次点検の点検精度の向上により、一次点検で査定となるレセプトが増え、二次点検の査定対象となるレセプトの絶対数が減少しているため、単に財政効果額の増減での比較だけでは効果のほどは計れないが、県平均と比較した際に、内容点検の充実を図る必要がある。しかし、近年は毎年診療報酬の改定がされているにもかかわらず、レセプト点検員の知識の蓄積や点検のポイント等を学習する研修会等の参加機会を設けることができていない。</p>
今後の方策	<p>レセプト点検員のスキルアップに有用な研修会等がないか検討するとともに、内容点検の長崎県国保連への業務委託についても費用対効果を含めて検討し、財政効果額（特に内容点検）の向上に努め、医療費の適正化を図る。</p> <p>なお、令和2年度の部局目標は、内容点検による財政効果額を被保険者1人当たり300円としている。</p>

番号	47	項目名	医療費適正化の推進
	老崎市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>レセプト点検の取組については、医療費適正化に大きな効果が認められるため、今後も研修の強化など充実を図ること。また、内容点検について、長崎県国保連への業務委託等、費用対効果を含めて検討を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>レセプト点検員の研修を実施し、スキルアップに努めるとともに、内容点検については、長崎県国保連への業務委託も検討され、財政効果額の向上に努められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	48	項目名	選挙事務経費の削減		令和2年10月21日提出
所管部署	選挙管理委員会		関係部署		
事業内容	(実施内容) 開票時間の短縮と投票所の規模に応じた適正な人員を配置し、選挙事務経費の削減を図る。				
	(効果・目標) 選挙事務費の削減				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31 (R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 令和元年度は、長崎県議会議員一般選挙は無投票で、参議院議員通常選挙のみの執行となった。 これまで投票所の集約や投票所閉鎖時刻の繰上げ、職員配置の見直しなどの取組みを行っており、本年度、投票用紙読取分類機を導入し開票事務の更なる迅速化を図っているが、引き続き経費抑制に努めていく。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	近年は投票率が低下傾向にあり、特に若年層の投票率向上のための取組が必要となってきた。 また、管理者及び立会人等の確保のため、選挙の執行経費に係る法令の、報酬等の単価が増加傾向にある。				
今後の方策	選挙物資の再利用などにより事務経費等の削減を図りながら、投票率の向上に努めていく。 また、高校での期日前投票所の開設や主権者教育の推進など、若年層を重点にした投票率向上の取組を継続して実施する。				

令和元年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	49	項目名	過剰な累積債務の回避			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 原則として元金償還額を超える借入は行わないこととし、実質公債費比率の抑制の視点で事業を選択し、過剰な累積債務を回避する。					
	(効果・目標) 健全な財政運営の確保 →今後、実質公債費比率を現在の4.6%を合併算定替終了後16%未満に抑制 →今後、地方債現在高倍率を現在の2.03倍から合併算定替終了後2.3倍以下に抑制					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
			H30	H31(R1)		
			実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 合併特例事業債の借入れやここ数年頻発する災害復旧事業債の借入れが重なり、元金償還額を超える借入れが続いてきたことで、地方債現在高の増加につながっているが、辺地・過疎対策事業債と同様、交付税措置の高い有利な地方債の借入れであるので、実質公債費比率の大幅な上昇には至っていない。 ただし、比率算定の基礎となる標準財政規模の減少が続くものと思われるため、安易な資金手当だけの借入れには注意が必要である。 【目標達成状況】 ① 実質公債費比率 令和元年度単年度の実質公債費比率は普通交付税合併算定替の段階的縮減により7.6%と昨年度より大きく上昇している。また、過去3ヶ年度平均については、平成28年度単年度の実質公債費比率4.8%が3ヶ年度平均の算定から外れたことが大きな要因となり、令和元年度決算に係る実質公債費率は6.4%と昨年度より0.9%上昇したが、合併算定替終了後16%未満の目標を達成した。 ② 地方債現在高倍率 前年度と同様に繰上償還の実施(336百万円)を行ったものの、庁舎耐震改修事業や葬斎場建設事業等にかかる合併特例債の増加に伴い、令和元年度末地方債残高は前年度比737百万円増の27,757百万円となった。 令和元年度決算に係る地方債現在高倍率は2.29(前年度比0.19増)となり、合併算定替終了後2.3以下の目標を辛うじて達成した。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった

	(2) 市民参加、共創・協働の状況
問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債元利償還金の増加 →今後、公共施設等の老朽化にかかる維持補修、更新事業費の増大が見込まれるため、それに伴う地方債の発行が予想される。さらに庁舎耐震改修や葬斎場、小中学校の建設工事等、これまでの大型事業にかかる償還が本格化してくることもあり、元利償還金の増加が続くことが危惧される。 ・公営企業に係る準元利償還金（公営企業繰出金）の増加 →今後も料金収入増加の見込みが薄い中、下水道施設整備等の起債事業を控えており、中長期的には公営企業に係る準元利償還金の増加が予想される。
今後の方策	<p>これまで同様、事業内容の精査により優先度や必要性を見極め、交付税措置の高い有利な起債事業の選定を行いながら、償還に係る将来負担の分散を見据えた計画をもって借入れを行う。</p> <p>また、繰上償還の実施及び新規の地方債発行額が償還額を上回らないように努めることで地方債残高の増加を抑制する。</p>

番号	49	項目名	過剰な累積債務の回避
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>今後も財政状況はさらに厳しくなることが予想されるため、起債事業の選定については、事業内容を十分精査するとともに、あわせて事業規模の縮小を図ること。</p> <p>また、計画的な繰上償還を実施し、過剰な累積債務の回避に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。項目名にある「過剰な累積債務」という表現の仕方は今後検討されたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	50	項目名	自主財源確保			令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 自主財源の充実確保及び歳出削減のため、研究を進める。					
	(効果・目標) 自主財源の確保及び歳出削減による行財政の主体的かつ柔軟な運用					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		H30	H31(R1)			
		実施	→			
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況					
	封筒広告やネーミングライツ・スポンサー事業など、過去に採択された提案については引き続き推進を図ってきたが、新たな提案を行うまでには至らなかった。 ふるさと納税制度と違い、島内を対象とした取組みには、ある意味出尽くした感もあり、歳入確保対策会議も進展しなかった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	普通交付税の合併特例措置が終了し一本算定化となったことに加え、今後さらなる人口減少が見込まれることから、一般財源の減少が続いていくことが懸念される。					
今後の方策	歳入の確保についてはこれまでの取組を推進しながらも、これまで以上の収入の増加は期待できないため、歳入規模に応じた財政構造の確立と歳出削減に重きを置いた予算配分をせざるを得ないことから、必要性や費用対効果を考慮した事務事業の抜本的な見直しを図る必要がある。 こうした状況を踏まえ、歳入確保対策会議のあり方についても見直す必要があるものとする。					

番号	50	項目名	自主財源確保
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>歳入確保対策会議については、そのあり方も含め、今後の方策を検討すること。また、他市の先進事例を参考にす等、自主財源の確保に向けた検討・研究を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。引き続き、歳入確保対策会議のあり方も含め、自主財源の確保に向けた研究を進められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	51	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減		令和2年10月21日提出
所管部署	市民部	税務課、建設部	建設課	関係部署	関係部署
事業内容	(実施内容) 市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、高額処遇困難事案の解決を図る。また、納付指導に応じない滞納者に対しては、地方税回収機構との連携による滞納処分を行い、滞納市税等への充当を強化する。				
	(効果・目標) 滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの税負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。職員の意識改革、財政負担の軽減→ 対前年度を常にマイナスとする。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	【市税】				
	・市税滞納繰越の状況				
	区分	H29	H30	R1	
	調定額	264,778千円	255,920千円	235,188千円	
	収納額	20,284千円	33,572千円	28,499千円	
	徴収率	7.66%	13.12%	12.12%	
	・国民健康保険税滞納繰越の状況				
	区分	H29	H30	R1	
	調定額	263,078千円	251,792千円	246,584千円	
収納額	39,014千円	30,055千円	32,765千円		
徴収率	14.83%	11.94%	13.29%		
滞納繰越分の状況について、調定額は、市税が△20,732千円(△8.10%)、国民健康保険税が△5,208千円(△2.07%)となり、一定の圧縮が図られた。徴収率を前年度と比較すると、市税については1.00ポイント下回ったが、国民健康保険税は1.35ポイント上回る結果となった。					
現年度分の収納率については、98.38%と前年度を0.04ポイント下回り、国民健康保険税についても、94.34%と前年度を0.42ポイント下回っている。					
【住宅使用料】					
・住宅使用料滞納繰越分の状況					
区分	H29	H30	R1		
調定額	23,721,267円	25,532,327円	29,644,481円		
収納額	5,143,600円	3,388,006円	3,339,056円		
徴収率	21.68%	13.27%	11.26%		
滞納者一覧に基づき、長期滞納者のリストを作成し、滞納者の実態把握・納税相談及び分納誓約書の提出等を実施し、滞納者の納付意識の向上を図り、住宅使用料から住宅維持管理等を行われているという意識を持ってもらうよう取り組んだ。口座振替制度、住宅入居時や窓口等で利用の推進を図り、収納率向上に努めているが、結果、滞納繰越分調定額は、平成29年度から平成30年度では1,811,060円(7.63%)、平成30年度から令和元年度で4,112,154円(16.11%)と毎年、増加しており、徴収率を前年度と比較すると、平成30年度は8.41ポイント下回り、令和元年度については2.01と下回る結果となった。					
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった

	(2) 市民参加、共創・協働の状況
問題点	<p>コロナ禍の影響で、本市の基幹産業である第1次産業は販売高が大幅に減少しており、観光業・運輸業など広く影響を受けている。</p> <p>このように、市税等の徴収を取り巻く環境は悪化し業務遂行に大きく影響しているが、コロナ禍の影響に配慮しながら、滞納整理の推進と納期内納税者を如何に増加させていくかが重要である。</p> <p>住宅使用料の過年度未収金については、未納者確認を行い、確実な納付を催告しているが完納に至らないでいる。実際、滞納者と会い、納付相談等を実施し、滞納者の困窮している状況などを把握していく必要がある。</p>
今後の方策	<p>現年度課税分未納者に対する納税対策として、新規滞納の抑制を図るとともに、滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を徹底する。預貯金、生命保険、給与等債権を中心に、不動産を含めた差押え等滞納処分を強化するとともに、早期着手による滞納整理を行うことにより効果的な滞納整理を進める。</p> <p>滞納繰越額の圧縮を図るため、滞納者の状況を的確に把握し、事案の早期完結を図り、特に高額等徴収困難な事案については、長崎県地方税回収機構に移管し、捜索による動産の差押えなど県との協働により、累積滞納額の圧縮に努める。</p> <p>またファイナンシャル・プランナー（FP）による相談事業を実施し、対象者の生活実態、経済環境を踏まえながら、長期的かつ総合的な視点で様々なアドバイス等を行い、家計の改善によって滞納解消を図る。</p> <p>滞納者に対し、保証人も含めた分納誓約書を取り交わし、確実な履行の確認、また、家計収支表の提出を求め、毎月の納付について、どれだけ納付可能なのかなど、滞納者本人に数字としてきちんと理解させ、自主的な納付を促していく。</p> <p>自主的な納付が見込めない滞納者に対しては、住宅の明渡しについて法的な手段により、その解決を図っていく。どうしても徴収が見込めない不良債権については、債権管理条例等に基づき、整理していく必要がある。</p>

番号	51	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	<p>公平負担の概念から、悪質滞納者については動産の差押えを行う等、滞納の縮減に努めること。今後も、債権管理委員会等において情報共有を図り、各部署間の連携を図られたい。</p>
行政改革推進委員会意見・講評	<p>コロナ禍の影響はあると思うが、なお一層努力されたい。市税等は、差押さえ等の厳しい手立てを、基準を設けて取られたい。また、長崎県地方税回収機構等も活用されたい。住宅使用料については、債権管理条例等を適用していただきたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	52	項目名	広告料収入の推進		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市が所有する公共物及び広報媒体への民間企業広告の導入による広告料収入の確保を図る。				
	(効果・目標) 民間発想の導入、自主財産の確保				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の封筒を広告媒体とする封筒広告事業を実施し、332千円の歳入となった。 (長3封筒) 広告掲載数：3件、広告料収入：144千円 ※壱岐市防犯協会連合会、長崎県空港活性化協議会壱岐支部、国民宿舎壱岐島荘 (角2封筒) 広告掲載数：4件、広告料収入：188千円 ※(株)壱松組、(株)ウセズワールド、長崎県空港活性化協議会壱岐支部、IKI PARK MANAGEMENT(株) 市のホームページへのバナー広告事業を実施し、100千円の歳入となった。 広告掲載数：1件、広告料：100千円(九州郵船) 平成28年度より「壱岐文化ホール」について『壱岐の島ホール』の愛称が付与され、年額500千円(令和2年度迄5年間)の歳入が確保されている。 				
	○	達成出来た		一部達成出来た	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	封筒広告の募集については、市商工会にも周知の協力をお願いするなど、PRに努めてきたが、事業者からの積極的な応募がなく、市の外郭団体等において埋まっている状況が続いているため、取組みの必要性自体を見直す必要があるものとする。				
今後の方策	問題点に記載のとおり、外部からの応募がない状況では、事務負担に対する効果が薄いと思われるため、これを継続して推進することが適当であるのか、何が足りないのかなど検証した上で、別の新たな取組みを実施することも含め、事業の見直しを図るものとする。				

令和元年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	53	項目名	企業誘致の推進		令和2年10月21日提出
所管部署	企画振興部 商工振興課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 企業誘致候補企業の継続訪問。立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。専門学校等の誘致を図る。				
	(効果・目標) 雇用の維持・拡大				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	<p>彦岐に進出していただいている2企業（レオパレス21、マツオ）へのフォローを実施した。</p> <p>レオパレスについては、平成28年度に事業拡大をしていただき、新たなサービスセンターが開設され、雇用の拡大が図られた。市としては、当該事業拡大について、補助金による支援を行った。</p> <p>マツオについては、定期的に訪問し、意見交換などを行い、フォローに努めた。</p> <p>また、新たな企業の誘致推進として、県並びに県産業振興財団と連携して取組を実施し、2社（テクノスター、アトリエフォルマーレ）の誘致が実現した。</p>				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	<p>企業誘致に際しては、県との連携は必要不可欠であり、共同して持続的に推進していく。</p> <p>土地、建物など企業に紹介できる物件が不足しているのが問題点である。</p> <p>また、雇用者の確保について、情報発信等の手法等を確立させる必要がある。</p> <p>新規の企業誘致については、今後も粘り強く企業側と話を進める必要がある。</p>				
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター・事務処理センターの誘致 ・IT系企業の誘致 ・企業誘致用施設（レンタルオフィス等）の整備に係る調査等 ・国境離島関連施策の活用 				

番号	53	項目名	企業誘致の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>県及び県産業振興財団と連携して新たに2社の企業誘致が実現したことは、評価できる。今後も、関係部署と協議・研究のうえ、島外からの関連企業の誘致等に努めること。</p> <p>また、有人国境離島法による制度を活用した各種施策を進めるとともに、県又は関係機関と一層の連携を図り、情報収集や本市の情報発信など積極的な取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>新たに2社の企業誘致が出来たことは素晴らしいことである。壱岐出身者の企業や壱岐のメリットを生かしたさらなる企業誘致の推進に努められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	54	項目名	移住・定住の推進		令和2年10月16日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 本市への移住・定住を推進する施策を展開する。				
	(効果・目標) 移住希望者への支援を行い、定住を促すことで人口減少対策を講じて、地域の活性化を図ることにより、市税等の自主財源確保につなげる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
	H30		H31(R1)		
	実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 人口減少対策として、移住相談体制をはじめ、引っ越し費用、住居環境等の整備などへ補助を行い、移住定住者の増加を図った。 また、移住者の住まい確保の面から、地域おこし協力隊を任用し移住者目線での相談や空き家の掘り起こしを行った。				
	(内容) ・島外通勤、通学者交通費助成、短期滞在費補助、移住者住宅取得、古住宅改修費用、移住費用支援、移住者賃貸住宅家賃支援、民間住宅建設補助金、空き家改修補助 ・移住相談（ワンストップ窓口対応、県外移住相談会への参加）				
	(実績) UIターン者 R1年度 52世帯 84名 H30年度 56世帯 96名 H29年度 27世帯 48名				
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 芦辺浦地区の空き家活用団体「たちまち」と協定を結び、空き家相談室「イエマチ」を開所。				
	移住定住のための家の確保が不足しているため、空き家バンクへの登録をさらに推進するとともに、空き家の活用促進を図る必要がある。				
今後の方策	固定資産税納付書発送時に、空き家バンクの周知文を同封し、登録件数の増加を図る。また、危機管理課の「空き家等対策計画」の策定時に利用可能と判断された空き家の所有者へ今後の意向調査を行い、空き家バンク登録を推進する。 また、移住者だけでなく市民で住居を保有していない方が空き家を購入される際の補助制度を設け、定住促進及び空き家の有効活用を図る。				

番号	54	項目名	移住・定住の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>継続して移住・定住の取組を行ってきたことで、U I ターン者の実績に繋がっているものと考えます。今後も引き続き、各種補助金の整備、住居環境の整備等、受入体制の強化に努めること。また、市ホームページ、SNS等の活用によりU I ターン促進に向けたさらなる情報発信を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>空き家の確保に努め、U I ターン促進及び市民への補助制度など情報発信に努められたい。</p>		

令和元年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	55	項目名	水洗化の普及促進		令和2年10月21日提出
所管部署	建設部 上下水道課		関係部署		
事業内容	(実施内容) 下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。				
	(効果・目標) 下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 平成29年度57% → 令和元年度70%				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			H30	H31(R1)	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共下水道及び漁業集落排水の普及促進については、新規供用開始区域が生じる度に自治会毎の説明会を実施し、市の広報紙及びホームページ等で周知を行い、啓蒙推進に努めた。 【下水道加入率】 〈平成30年度〉 〈令和元年度〉 (全体) 55.5% 56.9% ・公共下水道 53.9% 53.9% ・漁業集落 57.9% 61.8% (公共下水道：古城・志原地区供用開始により普及人口が増加し、一時的に率が減少している)				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	設備(改修)工事に多額の費用を要することが、未加入の最も大きな要因であり、昨今の景気低迷も相まって加入状況も低迷している。また高齢者世帯が多く後継者も見込めない世帯では、下水道加入に躊躇されている状況にある。				
今後の方策	市の広報紙及びホームページ等でPRを行い、併せて戸別訪問を実施し、下水道加入推進を積極的に実施する。また島外管理者にも資料等を送付し、下水道への加入を理解してもらい、粘り強く推進に努める。				

令和元年度分岐岐市行財政改革実施計画点検表

番号	56	項目名	部署単位の経営責任の研究		令和2年10月21日提出
所管部署	総務部 財政課		関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 組織機構のスリム化、調整を図る際の担当部署の明確化、行政対応の迅速化の視点から、部を組織内での経営単位とした制度を研究し、その構築を図る。				
	(効果・目標) 部単位で事務事業を精査し、より有効な財源配分とコスト削減を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		H30	H31(R1)		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各事務事業にかかる財源の確保については、常に有効な財源配分とコスト削減を意識した予算編成に努めているが、既存の継続事業など長期に渡り取り組んでいる事務事業について、事業の見直しや再構築など抜本的な改革が行われないうまま、新たな事業が加わることが続いている。 それぞれの部署において、既存事業を精査することなく、前例踏襲で事業を続けていることが多く、ビルドばかりでスクラップがなされなかった。				
		達成出来た	○	一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	人口減少による一般財源の減少や、インフラ等維持費、社会保障経費の増大に伴い、大幅な財源不足に陥っていることを職員が理解していない。 事業にかかる財源の調達は自分たちの仕事ではないという意識があり、後世に負担を残してはならないという認識が不足している。				
今後の方策	今後の予算編成においては、現在の状況と今後も続くと予想される厳しい財政事情を理解してもらうよう、予算編成方針や研修会などにおいて周知を行い、職員の意識改革を図っていく必要がある。				

番号	56	項目名	部署単位の経営責任の研究
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>合併特例債の一本化、人口減少等による税収の減等、様々な要因により今後も厳しい財政状況となることが予想される。</p> <p>分庁方式の弊害もあり、抜本的な機構改革による行政のスリム化については難しいと思われるが、各部門単位でのスクラップアンドビルドの徹底、公共施設等の統廃合による維持管理経費の削減など、職員の意識改革も含め、部署単位の経営責任について研究されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>分庁方式のため、組織機構のスリム化は難しいと思われるが、職員の意識改革等、今後の方策に掲げるとおり進められたい。</p>		

令和元年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	57	項目名	特別会計への繰出金の見直し		令和2年10月21日提出				
所管部署	総務部 財政課		関係部署	関係部署					
事業内容	(実施内容) 特別会計の経営努力を求め、繰り出し基準に基づかない繰出や補助金の支出の見直しを行い、繰入金に依存している特別会計からの脱却を図る。								
	(効果・目標) 行政コストの節減 平成29年度繰出金(基準外) 372,957千円 → 令和元年度 △3.0%								
	(市民参加、共創・協働)								
	(実施年度)								
	<table border="1"> <tr> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> </tr> </table>		H30	H31(R1)	実施	→			
H30	H31(R1)								
実施	→								
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成29年度より簡易水道事業特別会計が水道事業会計に統合し、水道料金の見直しを含め、悪質滞納者には給水停止や法的措置等の徴収強化を図り、併せて公営企業繰出基準に基づいて精査することで基準外繰出金の縮減に努めた。 下水道事業についても同様に徴収強化を図るとともに、未接続者への広報活動及び戸別訪問等による加入促進を図り、基準外繰出金の縮減に努めた。 【基準外繰出金】※全特別会計総額 H30: 356,399千円 R1: 316,740千円(対前年度 ▲11.1%)								
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった				
	(2) 市民参加、共創・協働の状況								
問題点	水道事業及び下水道事業については、将来的に施設・設備の維持、配管の更新に費用がかかることから、現在の料金体系では経営が厳しくなるため、料金の値上げ等の検討が必要と考える。								
今後の方策	水道料金・下水道料金の見直しを含め、料金収入確保に努め、繰出金の縮減に努める。								

